

【資料3】

平成31年3月13日(水)

第8回 社会保障審議会年金部会資料

年金広報の現状と課題

平成31年3月13日
厚生労働省年金局総務課

I 年金広報のこれまでの現状と経緯

I-1 年金制度の周知・広報に関する現状の主な取り組み

国民の皆様へ、年金制度について正しく理解いただくとともに、制度に関する議論が建設的に進むことを目的として、年金制度の基本的な概要、財政検証の結果・制度改革の議論の状況等について周知を図るため、広報を行っている。

1 インターネット・パンフレットを通じた年金制度に関する周知・広報

- 年金保険制度をわかりやすく説明したパンフレットを作成
- 年金の仕組みや将来の見通しを分かりやすく解説したマンガを作成
- 年金の仕組みや手続きを説明したホームページの作成



国民年金保険制度について周知するパンフレット



いっしょに検証！
公的年金（マンガ）



2 年金事務所と地域の高校、大学等が連携した学生を対象とする年金セミナーの開催

- 日本年金機構の職員が大学や高校等に伺い、年金制度の意義や仕組みについて理解を深めていただくための「年金セミナー」を実施。



※平成29年度は、全国で延べ3,650回開催し、約28万人の生徒が受講

3 iDeCo（個人型確定拠出年金）に関する周知・広報

- 制度の実施主体である国民年金基金連合会や担い手である金融機関、金融庁等と連携した周知・広報を実施。

○ iDeCo広報に関する実績

- ・平成28年11月 iDeCoのロゴマークを作成
- ・平成29年3月 iDeCo普及推進キャラクター「イデコちゃん」決定
- ・平成30年8月末 加入者100万人突破



- このほか、テレビCMの放映やシンポジウムの開催、iDeCo公式サイト（国民年金基金連合会HP）でのiDeCoに関するマンガ・アニメ等の掲載など、様々な機会を捉えて広報を展開。

※ この他、毎年11月をねんきん月間と位置付け、公的年金制度の普及・啓発活動の展開（日本年金機構）。また、平成26年から毎年11月30日（いいみらい）を年金の日とし、賛同団体等と協働して、ねんきんネット等の活用により高齢期の生活設計に思いを巡していただくことを呼びかける取り組みを実施。

(参考) 年金広報の実施方法

たくさんの方々に知らせる場合



ホームページ



ポスター



リーフレット・ちらし



年金セミナー

一人ひとりに伝える場合



通知・お知らせ



年金相談



コールセンター

I-2 いっしょに検証！公的年金

公的年金の仕組みや財政検証についてマンガを使って分かりやすく説明したコンテンツであり、厚生労働省のホームページ上で平成26年5月より公開している。

1 広報目的

公的年金制度に対する疑問や不安を解消し、同時に公的年金制度へ理解を深めるため。

2 広報内容

公的年金の仕組みや財政検証についてマンガ（全13話）を使って分かりやすく説明し、加えてもっと詳しく知りたい人のために、各話の最後に詳細な解説やデータも掲載している。

また、世代別にポイントを解説するページを作成し、多くの人に読んでもらえるような工夫をするとともに、年金教育を目的とした教材として使ってもらえるように、マンガを活用したパンフレットも公開している。

なお、最新の情報を提供すべく、毎年度図の差し替えや数値・文章の更新を行っている。

3 広報方法

厚生労働省のホームページ上で公開している。

4 広報対象

若い人から高齢者まで全世代を対象としている。

【ホームページ(トップ)】



5 閲覧件数

1日あたり約850件※

※平成30年における1日あたりの平均件数。なお、件数はセッション数、すなわちサイトに訪問した回数であり、一定時間内にサイト内の複数ページを閲覧しても1件と数える。

I - 3 日本年金機構ホームページ

- ・ さらに使いやすく、さらに安全なホームページを目指す。

ホームページのご案内

ホームページでは公的年金制度や日本年金機構に関するさまざまな情報を調べることができます。ご利用対象者別・目的別のナビゲーションによって、必要な情報をスムーズに探すことができます。

わからないことや困ったことはこちらの『年金Q&A』よりご確認ください。

対象者別・シーン別に必要な手続きをご案内しています。

年金の制度別に関連する主要な情報を掲載しています。



各種申請・届出様式をこちらに集約して掲載しています。

「全国の相談・手続き窓口」より、お近くの窓口を検索できます。お電話でのご相談は、「電話での年金相談窓口」から、目的に応じた連絡先を検索できます。

ご自身の年金の情報を24時間いつでも手軽に確認できる「ねんきんネット」は、こちらからご利用いただけます。

ご利用者の属性別に4つの入口を設けました。該当するボタンをクリックすると各種制度や手続きなど関連する詳しい情報をご覧いただけます。

アクセス数

平成27年度 1.31億件 平成28年度 1.42億件 平成29年度 1.65億件 平成30年度(4月～9月) 0.92億件

I-4 ねんきん情報アプリ！

平成29年10月に試行版として*iOS版&Android版*でリリース！

(有効なインストール端末数:約2万5千)

ねんきん情報アプリとは...

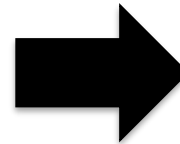
- 既存の広報媒体を活用し、若者が必要とする年金情報をテーマ毎に集約
- 年金額の簡易試算機能や各種手続き・社会保険料控除（金銭的効果）等の周知
- GPSによる年金事務所のルート案内
 - さまざまな情報をスマートフォンで欲しいときに、かつ、手軽に入手することが可能

スマートフォンに
アプリをダウンロード



ねんきん情報アプリ！

アプリを起動



ねんきん情報アプリでは、
以下のような情報が得られます！



トップページ

I - 5 年金局で作成する国民年金のパンフレットの一覧

○国民年金のパンフレットとは

- ・市町村での国民年金業務の支援のため、窓口等に配置する
- ・国民年金の基本的な内容をまとめたもので、窓口での相談の前に利用者に参照してもらうことを想定
- ・内容ごとに8種類を作成、毎年4月に更新し、市町村で利用できるよう公開している

国民年金「はじめのはじめ」	国民年金の種類、仕組みを簡単に説明。
学生さんも20歳になったら国民年金	年金の制度が必要な理由、加入に必要な手続等を初めて加入する学生の方の思考に沿って説明。
忘れていませんか？国民年金のお手続き	年金の制度が必要な理由、加入に必要な手続等を厚生年金等の切り替え手続を行った方の思考に沿って説明。
国民年金「免除・猶予制度」	免除・猶予制度の種類や手続きの流れを簡単に説明。
国民年金「障害基礎年金」	障害年金の対象となる障害を視覚的に理解しやすくまとめたほか、要件、受給額、手続き等を説明。
国民年金「遺族基礎年金」	遺族になられた方が申請の準備として、必要なものを理解して貰える必要最低限の情報を記載。
国民年金「老齢基礎年金」	年金受け取り前世代に対して年金の請求時に必要な必要最低限の情報を記載。
手軽にできる国民年金の納め方	国民年金保険料の支払い方法や前納制度など支払い方法がお得になる方法について説明。



厚生労働省HPに掲載 (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000079746.html>)

I-6 日本年金機構で作成する主なパンフレット等の一覧

名称	パンフレットの概要
<p>アニュアルレポート</p>	<p>毎年度、機構の業務実績、組織及び報酬をはじめとする役員に関する情報などについて、年次報告書(アニュアルレポート)を発行し、公表する。</p>
<p>退職後の年金手続きガイド</p>	<p>主に退職者を対象に、退職後の年金に関する手続きのご案内を目的としたパンフレット。</p>
<p>知っておきたい年金の話</p>	<p>主に若年層を対象に、公的年金制度の仕組みについて正しい理解の普及を目的としたパンフレット。</p>
<p>事業主の皆様へ</p>	<p>事業主および厚生年金被保険者に年金制度の情報を提供するため、毎月社会保険加入事業所へ送付。納入告知書等に同封。</p>
<p>20歳を迎える方へ</p>	<p>20歳に到達する方に対し、国民年金の加入手続きや保険料の納付方法、学生納付特例制度等についての周知を行う。</p>
<p>老齢年金ガイド(遺族・障害もあり)</p>	<p>制度概要や各年金ごとの受給要件、年金手続きのご案内を目的としたパンフレット。</p>
<p>算定基礎届の記入・提出ガイドブック</p>	<p>毎年7月に提出が必要な算定基礎届の記入方法や記入にあたっての注意点等についてまとめたもの。HPIに掲載し周知する。</p>

I-7 日本年金機構での年金セミナー、ねんきん月間の取り組み

1

年金事務所と地域の高校、大学等が連携した学生を対象とする年金セミナー

- 日本年金機構の職員が大学、高校、中学等に伺い、年金制度の意義や仕組みについて理解を深めていただくための「年金セミナー」を実施。

※平成29年度は、全国で延べ3,650回開催し、約28万人の生徒が受講



2

ねんきん月間、「わたしと年金」エッセイ

- 毎年11月をねんきん月間と位置付け、公的年金制度の普及・啓発活動の展開（日本年金機構）。
- 日本年金機構が募集した「わたしと年金」エッセイの応募者（平成30年度1,154名）から、優秀な作品に厚生労働大臣賞、年金機構理事長賞を授与。

11月は
ねんきん月間です
年金保険料、納めていますか？
この機会に年金加入状況の確認を！
日本年金機構は厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」として
広報し、公的年金制度の普及・啓発活動を行います。

公的年金は、老後の生活としての必要だけでなく、若い頃に蓄積を怠ってしまった場合に、家計の支え手不足に陥る場合にも、もちろんこと（障害年金、遺族年金）が役立ちます。

「ねんきん月間」では、公的年金制度の疑問や不安がなくなり、安心できる年金生活を送るためのヒントを、この機会に、公的年金について学べるエッセイを募集します。

●日本年金機構ホームページ <https://www.nippon-kinoo.jp/>

「ねんきん月間」の取組内容

- 市区町村主催、大学、企業主催、民間団体など、全国各地のさまざまな場所で、年金制度の普及活動による広報活動が実施されます。
- 大学や高校などで、学生向け年金セミナーを実施します。
- 「わたしと年金」エッセイの募集活動を実施します。（日本年金機構ホームページ上）
- 全国年金制度の普及啓発活動に連携します。

年金保険料、納めていますか？
国民年金保険料の滞りや未納を指摘すること・・・
年金受給開始年齢の引き上げや年金の減額など、国民年金制度の改正により、国民年金の加入状況を確認することが重要になります。

この機会に、年金について考え、公的年金制度の理解や仕組みについてご理解いただきますようお願いいたします。

日本年金機構
Nippon Kinoo

「わたしと年金」
エッセイ
募集中

世代を超える。
今だからこそ、伝えたい。

応募締切
平成30年9月14日(金)
須印有効

賞
厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選
賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

応募資格
中学生以上の方

応募作品
公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
公的年金の大切さ、意義や自立や安定な生活と公的年金とのつながり、公的年金についてのあなたの考えなど、なんでも結構です。
日本語で1,000～2,000文字以内。
氏名、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属（会社名、学校名等）を明記していただきます。
応募内容は応募者本人が制作したもので、第三者のものに限りません。

送付先
日本年金機構 総務サービス推進部 サービス推進グループ「わたしと年金」担当
〒168-8505 東京都杉並区藤井町西3-5-24
（電話番号）03-5344-1100（代表）

お問い合わせ先
日本年金機構 総務サービス推進部 サービス推進グループ「わたしと年金」担当
（電話番号）03-5344-1100（代表）

募集
応募作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する（11月下旬予定）他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載を行います。
応募作品の著作権は日本年金機構に帰属します。
受賞者は氏名、年齢、性別、住所等の個人情報を公表します。
詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。







主催 協賛

厚生労働省
文部科学省
全国高等学校長協会
全国高等学校教員協会
全国高等学校体育連盟

平成30年度 わたしと年金 検索

ねんきん月間、「わたしと年金」エッセイ募集のポスター

I-8 国民年金基金に関する主な広報の取組

媒体	内容
ダイレクトメール	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者の方にDM（ダイレクトメール）を年間530万通発送 ・発送時期は、6月、9月、12月・1月 
テレビ広告、新聞広報	<ul style="list-style-type: none"> （テレビ広告） ・DM発送に合わせてテレビCMをオンエア（6月、9月、12月、1月） ・メリットを訴求する内容にて制作 （新聞広告） ・9月に中央2紙、1月に地方紙48紙及び中央1紙（関東版） 
インターネット広告	<ul style="list-style-type: none"> ・Yahoo!、Googleにリスティング広告やリターゲティング広告を通年で実施 ・オーディエンス拡張広告をDM発送に合わせて約1ヵ月間実施（6月、9月、12月、1月） 
国民年金基金連合会ホームページ特設サイト	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金基金の理解促進のためのマンガコンテンツをホームページ特設サイトに掲載（閲覧件数H31.1 4,262件/月） ・マンガコンテンツを冊子作成し、委託募集機関等の関係機関へ配布（約16万部） 
国民年金基金の広場（冊子）	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金基金の受給者の声や委託募集機関の活動状況を掲載 ・4月、7月、10月、1月の年4回発行、各発行部数約13,000部 ・委託募集機関等の関係団体へ配布、国民年金基金制度の理解促進を実施 
ポスター、パンフレット	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター約3万部、パンフレット約48万部を作成、配布 

I-9 個人型確定拠出年金(iDeCo)に関する主な広報の取組

① シンポジウム、セミナーの開催

※一般の方や霞ヶ関で勤務する公務員を対象に開催。主な開催実績は下記の通り。

➤ iDeCoシンポジウム（平成29年3月～平成30年12月開催）

※計5回開催（東京、横浜、大阪、福岡、札幌） 参加者数（のべ）：約1,200名

➤ 霞ヶ関iDeCoセミナー（平成29年10月～平成30年6月開催）

※計3回開催（厚生労働省講堂等） 参加者数（のべ）：約1,600名



霞ヶ関iDeCoセミナーの様子



iDeCoシンポジウムの様子

② iDeCo公式サイトの充実及び加入者の行動分析

（平成30年9月以降随時）【iDeCo公式サイト閲覧数：約16万/月】

※iDeCo公式サイトにおいて、マンガやアニメによるiDeCoの紹介、加入者の声を活かした動画コンテンツ等を掲載し、継続的に情報発信を行い、検索サイト（Yahoo!、Google）、SNS（Facebook）においてリスティング広告を実施。

※iDeCo加入者及び未加入者に対してインターネット調査を行い、加入に至った背景や加入に至らない障壁が何であるか等を探るための分析を実施。



iDeCo公式サイト



マンガ・アニメ



加入者の声を活かした動画コンテンツ

③ ポスター、パンフレット、導入ガイド等の作成 （平成28年9月以降随時）

※金融機関や関係団体へ配布し、各金融機関主催のセミナー等で積極的に活用。

【主な作成：iDeCoポスター約2万部、iDeCoパンフレット（加入者100万人突破記念ロゴ入り）約30万部、iDeCo+導入ガイド約20万部】



iDeCoポスター



iDeCoパンフレット（加入者100万人突破記念ロゴ入り）



iDeCo+導入ガイド

④ 民間企業や大学生を対象に勉強会を実施 （平成30年7月、10月、平成31年2月）

※若者の年金制度の理解向上のため、iDeCoを含む年金制度等の基礎的な説明を行う勉強会を実施。

※開催実績：民間企業2社、大学1校 参加者数（のべ）：260名



民間企業におけるセミナーの様子



大学におけるセミナーの様子

I-10 GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)の広報活動

GPIFでは、積立金運用に関する透明性や説明責任等の観点から、HPや各種報告書、SNSなどを通じた広報活動を実施。

1 広報の主な内容

1. 運用に関すること（運用実績や運用手法、スチュワードシップ活動等）
2. 積立金の役割や長期分散投資の有効性（GPIFの理解促進に繋がる内容）

2 広報の主な手法

1. GPIFホームページによる広報（平成30年に全面リニューアル済み。HPコンテンツも随時追加予定）
2. 業務概況書、ESG活動報告書による情報開示（それぞれ年1回、3,500部＜日本語版＞を用意）
3. TwitterやYouTubeでの情報発信（随時。平成29年度の閲覧回数の累計は、Twitterが約393万回、YouTubeが4,736回）
4. 外部講演（主に投資先企業や運用業界向け）やイベント参加

【ホームページ（トップ）】



【個人投資家向けのイベント参加】

投資家の祭典、GPIFも初参加 個人とガチンコQ&A
「インデックス投資ナイト」金融庁幹部も登壇



インデックス投資ナイトは毎回子割りが随時発生して人気イベントだ
インデックス（指数）連動型投資信託などで長期の資産形成をしている個人投資家が年に1度開く手作りイベント「インデックス投資ナイト」。2017年は7月8日に東京・渋谷のイベントスペース「東京カルチャーカルチャー」で開催した。今回初めて年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）や金融庁の幹部も登壇し、個人と交流した。

【Twitterでの投稿事例】

【YouTubeでのGPIF紹介動画】



I-11 「ねんきんネット」の概要

事業の概要

- 平成23年2月末から、被保険者や受給者の方が、いつでもどこでも、ご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができる仕組みとして「ねんきんネット」を開始。
- これまでに、年金見込額試算、電子版ねんきん定期便、未統合記録検索、届書の作成支援、スマートフォン対応、通知書の再発行機能などの利便性向上を図る機能拡充を実施。
- 平成30年10月末には、マイナポータルとの属性連携機能を構築し、「ねんきんネット」の利用登録を行っていない場合でも、マイナポータルからログイン可能とした。
- アクセスキー(*)の活用等による利用促進の取組を実施することで、ユーザID発行件数は565万件(平成30年9月末時点)となっている。

これまでの取組

「ねんきんネット」機能の変遷

	平成	23	24	25	26	27	28	29	30
○記録の確認機能 ・年金記録照会 ・電子版「ねんきん定期便」 ・年金記録の一覧表示	国民年金保険料の納付状況や厚生年金保険の標準報酬月額等の確認 「ねんきん定期便」の電子版(PDF)の閲覧・ダウンロード 加入制度、加入月数、保険料納付額、年金(見込)額の一覧を一見で確認	23.2~	24.4~		26.3~				
○年金見込額試算機能 ・年金見込額試算	お客様ご自身による老齢年金の見込額の試算	23.10~(被保険者)							
○利便性向上を図る機能 ・電子版「年金の支払いに関する通知書」 ・未統合記録検索(持ち主不明記録検索) ・届書の作成支援 ・通知書再交付申請	年金の支払いに関する通知書(年金振込通知書等)の電子版(PDF)の閲覧・ダウンロード 持ち主が分からない(基礎年金番号に紐付かない)年金記録の検索 機構に提出する主な届書を簡単に作成 機構から送付する通知書の一部を再交付申請		24.6~	25.1~	26.3~				30.3~

※24.9~(待機者)、25.4~(受給者)
 ※国民年金の死亡者記録検索は、23.10から実施

「ねんきんネット」利用促進の取組

・「ねんきん定期便」を活用して全加入者にアクセスキーを郵送□ ・年金事務所でのアクセスキー発行によるユーザID取得勧奨□ ・「年金記録確認のお願い」を活用して受給者にアクセスキーを郵送 ・紹介用動画をYouTubeに公開□ ・「ねんきんネット」ホームページの作成 ・20歳到達者等へのアクセスキー通知書の送付□	23.4~ 23.10~ 25.2~25.10 27.11~ 28.11~ 29.4~ 30.1~ 30.6~
--	--

(*)「アクセスキー」は、「ねんきんネット」の利用登録がすぐに行える「17桁の番号」。利用登録後、「ユーザーID」をメールにより即時発行するので、簡単に「ねんきんネット」を利用することが可能。

I-12 日本年金機構が送付する主な通知書類等の一覧

名称	通知の概要	送付時期	送付件数
ねんきん定期便	保険料納付の実績や将来の給付に関する情報などを分かりやすい形でお知らせする。	年1回	約6,362万件
国民年金適用勧奨状	会社を退職後に国民年金第1号被保険者への加入手続きがされていない者等に対し加入の勧奨を行う。	毎月	約248万件
口座振替案内勧奨状	現金で納付している優良納付者に対し、口座振替納付(変更)申出書を同封し口座振替の勧奨を行う。	年1回	約178万件
免除申請書(TA)	前年所得によりに全額免除・納付猶予に該当する者にハガキ様式の申請書を送付し、全額免除・納付猶予の勧奨を行う。	毎月	約161万件
学生納付特例申請書(TA)	前年度の学生納付特例が承認されている者で、翌年度以降も在学予定の者にハガキ様式の申請書を送付し、学生納付特例の勧奨を行う。	毎月	約127万件
特別催告状	未納期間を有する者に対し、前年所得、未納期間、年齢等によりカテゴリーに区分し、財産の差押えを明示して送付し納付勧奨を行う。	毎月	約868万件
国民年金保険料納付書	国民年金保険料の額・納付期限を通知するとともに、各月分、前納分の納付書を送付し、金融機関等での納付を促す。	毎月	約1,826万件
算定基礎届(TA)	全ての適用事業所に対し、被保険者情報を印字した算定基礎届を送付し、提出を促す。	年1回	約168万件
賞与支払届(TA)	賞与支払予定月が登録されている適用事業主に対し、被保険者情報を印字した賞与支払届を送付し、提出を促す。	毎月	約150万件
保険料納入告知書	保険料納付方法が口座振替以外の現金納付する事業所へ送付する。	毎月	約24万件
扶養親族等申告書	所得税法上の規定により、対象となる年金の額が一定額以上の受給者に対し、各種控除を行うため、申告書を送付し、提出を求める。	年1回	約836万件
裁定請求書(65歳時ハガキ)	65歳以降の老齢基礎年金・老齢厚生年金の裁定請求について、申請書の送付を行う。(繰下げ意思も確認する)	毎月	約119万件
源泉徴収票	老齢・退職を支給事由とする年金を受給している方全員に、源泉徴収票の送付を行う。	年1回	約3,742万件
振込通知書	年金受給者の指定口座へ年金を振り込む際に、その内容(内訳)を案内するための通知。	毎月	約5,416万件
年金請求書(老齢)	年金支給開始年齢に到達する直前に、予め年金加入履歴等が記載された年金請求書を本人あてに送付を行う。	毎月	約132万件

○日本年金機構が送付する通知等のうち、「ねんきん定期便」、「催告状」、「年金請求書」について、昨年、分かりやすい文面とすることやイメージ図の活用等による改善を実施(「通知書類等の改善」を参照)。

○今後、その他の通知書類等についても、同様の改善を図る予定。

I-14 通知書類等の改善(国民年金未納保険料納付勧奨通知書(催告状))

送付対象者:国民年金保険料に未納がある者
 送付人数:約680万人(平成29年度送付分)
 実施時期:年に2回

【主な改善点】

- ・保険料未納のデメリットを目立つ表面に図を活用して説明
- ・大半の方は保険料を支払っている旨を明記
- ・文字を削減

改善前

料金後納郵便

親展

XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXX様
9999-9999999-9999-999

大切なお知らせ

国民年金保険料のお知らせ

日本年金機構
Japan Pension Service

お問い合わせ先 0000-0000-0000
営業時間 00:00-00:00

国民年金未納保険料納付勧奨通知書(催告状)

お客様の国民年金保険料には、右記の納付状況のとおり未納があります。

未納があると、年金を受け取る時に影響があります。金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。

●納付書がお手元にならない場合は再発行します。年金事務所までご連絡ください。

●経済的に保険料を納めることが難しい場合は、**国民年金保険料の免除申請**を行うことができます。詳しくは裏面をご覧ください。

このお知らせは、平成31年1月16日現在のデータに基づき、平成30年11月以前に国民年金保険料の未納がある方にお送りしています。

すでに保険料を納めた方や免除申請中の方にも、行き違いでこの通知書が届く場合がありますのでご了承ください。

免除申請中の方への重要情報※は、この通知書とは別に届きます。

お客様の基礎年金番号は 9999-9999999 です。

納付状況

年度	未納月数	未納金額
平成28	0か月	0円
28	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	— A A A A
年度	未納月数	未納金額
平成29	0か月	0円
29	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	A A A A A A A A A A A A A
年度	未納月数	未納金額
平成30	5か月	81,700円
30	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	A A A * * * * *
合計	未納月数	未納金額
	5か月	81,700円

納付期間が到来していない月は、空白としています。

納付状況の参考情報

A・B・C	納付書	※ 学生納付特例
A	納付済	○ 納付済
B	未納	○ 未納
C	免除	○ 免除

※ A: 納付済(1/14免除(未納)) ※ B: 未納 ※ C: 免除(1/14免除(未納)) ※ 納付期間2年経過(注)

(注) 厚生年金保険・国民年金保険に加入していた期間(厚生年金保険の期間)

年金加入状況

お客様の現在までの年金加入月数は、次のとおりです。

- ・保険料に加入していた月数(注)は、次のとおりです。
- ・国民年金保険料免除・納付特例制度(注)は、次のとおりです。

国民年金	厚生年金	国民年金保険料免除	納付特例制度	合計
90か月	0か月	0か月	0か月	24か月
国民年金加入月数	厚生年金加入月数	国民年金保険料免除加入月数	納付特例制度加入月数	合計
120か月	0か月	0か月	0か月	234か月

※ 納付特例制度から「1」を2回としました。

表

改善後(平成31年11月~)

料金後納郵便

親展

XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXX様
9999-9999999-9999-999

大切なお知らせ

必ずご確認ください。

国民年金保険料のお知らせ

日本年金機構
Japan Pension Service

お問い合わせ先 0000-0000-0000
営業時間 00:00-00:00

国民年金未納保険料納付勧奨通知書(催告状)

お客様の国民年金保険料には、裏面の納付状況のとおり未納があります。

●未納があると、年金を受け取る時に影響があります。**金融機関またはコンビニエンスストア**等で納めてください。

●納付書がお手元にならない場合は再発行します。年金事務所までご連絡ください。

●経済的に保険料を納めることが難しい場合は、**国民年金保険料の免除申請**を行うことができます。詳しくは裏面をご覧ください。

●未納のままでは年金を受け取ることができず場合があります。

すでに保険料を納めた方や免除申請中の方にも、行き違いでこの通知書が届く場合がありますのでご了承ください。

免除申請中の方への重要情報※は、この通知書とは別に届きます。

お客様の基礎年金番号は 9999-9999999 です。

国民年金保険料は、多くの方に支払われています

公的年金加入者約700万人のうち未納者は2%に過ぎません。

※ 24か月分保険料が未納となっている者

保険料の未納が続くと、

- 未納1年がたつと「**老齢基礎年金**」が年額約2万円少なくなる可能性があります。
- 障害を負ってしまった時「**障害基礎年金**」を受け取れない場合があります。
- お亡くなりになった時、遺族の方が「**遺族基礎年金**」を受け取れない場合があります。

なお、保険料を滞らせないで、納付義務のある方々の財源が豊かになります。

※ 2 納付義務のある方:被保険者本人、その配偶者、世帯主

裏

国民年金保険料の納付のご案内は、民間委託により実施しており、業務を委託する事業者から、電話・戸別訪問等を行っています。

- ご案内の際には、委託事業者名および氏名を名乗ったうえで、お客様の本人確認をおこなっています。
- 委託事業者の訪問員がお客様の自宅を訪問する際は、必ず日本年金機構が発行した身分証明書をお客様に提示します。

委託事業者は、次のようなことを行いませんので、不審な点がありましたら、お近くの年金事務所までご相談ください。

- 金融機関やコンビニエンスストアにおいてA.T.M.操作をお願いすることは一切ありません。
- 年金手帳や年金証書等をお預かりすることは一切ありません。

開封方法

①の欄に大切な内容が盛り込まれているので、大切に開封してください。

国民年金保険料の未納は、年金の受け取りに影響します

保険料の未納期間があると、将来受け取る老齢基礎年金は、満額にはなりません。

さらに、**保険料の未納が続くと、「障害基礎年金」「遺族基礎年金」「老齢基礎年金」を受け取ることができなくなる場合がありますので、必ず保険料を納めていただくか、有期「国民年金保険料免除・納付特例制度」「学生納付特例制度」の手続きをしてください。**

※ なお、保険料を滞らしている、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合があります。

※ 納付義務のある方:被保険者本人、その配偶者、世帯主

※ 日本年金機構ホームページもご利用ください

日本年金機構 検索

<http://www.nenkin.go.jp/>

*年金に関する基礎情報(年金Q&A)をご覧ください。

*おんあんネットでは、インターネットを利用してご自身の年金の加入状況を確認できます。

*このサービスをご利用いただくには、あらかじめユーザIDとパスワードのお申し込みが必要です。

保険料の免除・猶予制度等があります

経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合は、**国民年金保険料免除・納付特例制度**の申請を行うことができます。

保険料を未納のまま放置すると、年金を受け取れない場合があります。申請はすみやかにお願いします。

「国民年金保険料免除・納付特例制度」の申請は、平成28年4月1日改正された後、保険料の納付期間から2年を経過しない期間(在学加入期間)は除きます。①について、さかのぼって申請できるようになりました。詳しくは、裏面の年金事務所、委託事業者までお問い合わせください。

また、学生の方には、学生期間中の保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

免除制度については、日本年金機構のホームページでもご案内しています。

国民年金 免除 検索

<http://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjoindex.html>

納めた保険料は控除の対象となります

納めた国民年金保険料の金額が社会保険料控除の対象となりますので、税金の負担が軽減されます。

1810 1031 002

国民年金保険料の納付のご案内は、民間委託により実施しており、業務を委託する事業者から、電話・戸別訪問等を行っています。

- ご案内の際には、委託事業者名および氏名を名乗ったうえで、お客様の本人確認をおこなっています。
- 委託事業者の訪問員がお客様の自宅を訪問する際は、必ず日本年金機構が発行した身分証明書をお客様に提示します。

委託事業者は、次のようなことを行いませんので、不審な点がありましたら、お近くの年金事務所までご相談ください。

- 金融機関やコンビニエンスストアにおいてA.T.M.操作をお願いすることは一切ありません。
- 年金手帳や年金証書等をお預かりすることは一切ありません。

開封方法

①の欄に大切な内容が盛り込まれているので、大切に開封してください。

国民年金未納保険料納付勧奨通知書(催告状)

お客様の国民年金保険料には、裏面の納付状況のとおり未納があります。

●未納があると、年金を受け取る時に影響があります。**金融機関またはコンビニエンスストア**等で納めてください。

●納付書がお手元にならない場合は再発行します。年金事務所までご連絡ください。

●経済的に保険料を納めることが難しい場合は、**国民年金保険料の免除申請**を行うことができます。詳しくは裏面をご覧ください。

●未納のままでは年金を受け取ることができず場合があります。

すでに保険料を納めた方や免除申請中の方にも、行き違いでこの通知書が届く場合がありますのでご了承ください。

免除申請中の方への重要情報※は、この通知書とは別に届きます。

お客様の基礎年金番号は 9999-9999999 です。

保険料の免除・猶予制度等があります

経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合は、**国民年金保険料免除・納付特例制度**の申請を行うことができます。

保険料を未納のまま放置すると、年金を受け取れない場合があります。申請はすみやかにお願いします。

「国民年金保険料免除・納付特例制度」の申請は、平成28年4月1日改正された後、保険料の納付期間から2年を経過しない期間(在学加入期間)は除きます。①について、さかのぼって申請できるようになりました。詳しくは、裏面の年金事務所、委託事業者までお問い合わせください。

また、学生の方には、学生期間中の保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

免除制度については、日本年金機構のホームページでもご案内しています。

国民年金 免除 検索

<http://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjoindex.html>

納めた保険料は控除の対象となります

納めた国民年金保険料の金額が社会保険料控除の対象となりますので、税金の負担が軽減されます。

1810 1031 002

I-15 通知書類等の改善(年金請求書)

1. 年金請求書について

送付対象者：①受給資格期間10年を満し、かつ支給開始年齢※に到達した者

※平成30年度現在、男性は62歳、女性は61歳(老齢基礎年金のみまたは厚生年金加入期間が1年未満の場合は65歳)

②特別支給の老齢厚生年金を受給しており、65歳に到達した者(65歳時ハガキ)

送付人数：①約119万人(平成29年度送付分)

②約132万人(平成29年度送付分)

2. 改善事項について

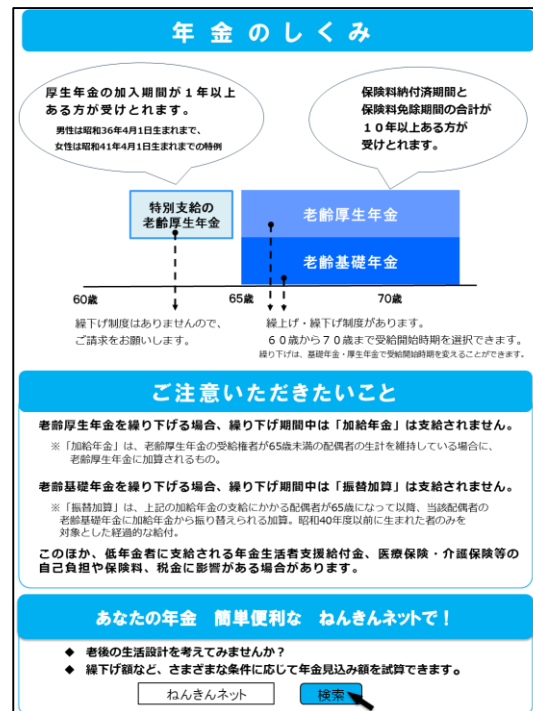
- ① 文字をできる限り減らし、大きくする。(65歳時ハガキ及び同封リーフレット)
- ② 書類の名称を簡素化する。(65歳時ハガキ)
- ③ 受給開始時期が選べることを前提にした記載に改める。(65歳時ハガキ)
- ④ 「受給開始を遅らせた場合、最大42%増となること」を具体的に説明するリーフレットを新たに作成し、同封する。

新たに同封するリーフレット

表



裏

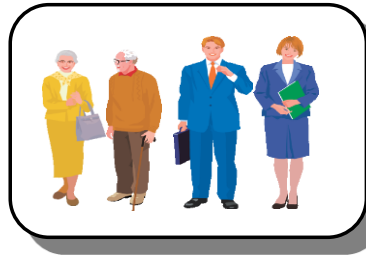


I-16 年金相談・コールセンター

平成29年度 年金相談件数 1496 万件

来訪相談	659 万件
出張相談	8 万件
電話相談	827 万件
文書相談	2 万件

年金受給権者・被保険者等



年金事務所(312事務所)

来訪相談	559 万件
出張相談	7 万件
電話相談	212 万件
文書相談	1 万件

年金相談センター(80カ所)

来訪相談等 100 万件

日本年金機構本部

文書相談 1 万件

社会保険オンラインシステム

オンライン

コールセンター

ねんきんダイヤル
(席数:1千席)

電話相談	545 万件
予約受付	73 万件

ねんきん定期便・ねんきんネット
専用ダイヤル(席数:1百席)

電話相談 71 万件

相談の内容

- ・ 年金受給権者、被保険者の各種手続き
- ・ 年金受給権者の年金受給額
- ・ 年金受給権者、被保険者の加入期間、見込額 等

I-17 年金広報に関する社会保障審議会等における議論

社会保障審議会 年金部会での議論

「社会保障審議会年金部会における議論の整理」(平成27年1月21日)

⑤国民合意の形成とスピード感を持った制度改革の実施

ライフコースの多様化、制度改革が及ぼす効果や影響がライフステージにより異なることなどから、その内容や必要性について、丁寧な説明による国民合意の形成を図りつつ改革を進めていく必要がある(略)

2 高齢期の就労と年金受給の在り方について

(65歳以降の就労と年金について)

○ また、多様な高齢期の就労の在り方に対応し、年金受給の選択肢の拡大を行うことは、制度改革の一つの方法ではあるが、現行の繰下げ制度は実際にはほとんど活用されておらず、就労と年金受給の関係、繰下げ受給のメリットを国民に伝える工夫が求められるなどの意見があった。

5 働き方に中立的な社会保障制度について

(第3号被保険者制度について)

・高齢単身女性の貧困問題が指摘される今日、当面の保険料負担がどうなるかを超えて、年金制度を正しく理解してもらうための普及・啓発を進めることも、女性の年金確保にとって重要である。

社会保障審議会 企業年金部会での議論

「社会保障審議会企業年金部会における議論の整理」(平成27年1月16日)

①加入者の投資知識等の向上

・DCの投資教育は、加入者個人が運用資産を選択して運用するというDCの基本を支える重要な施策であることから、充実させる方向で検討すべきである

年金積立金管理運用独立行政法人中期計画

「年金積立金管理運用独立行政法人中期計画」(平成29年10月2日)

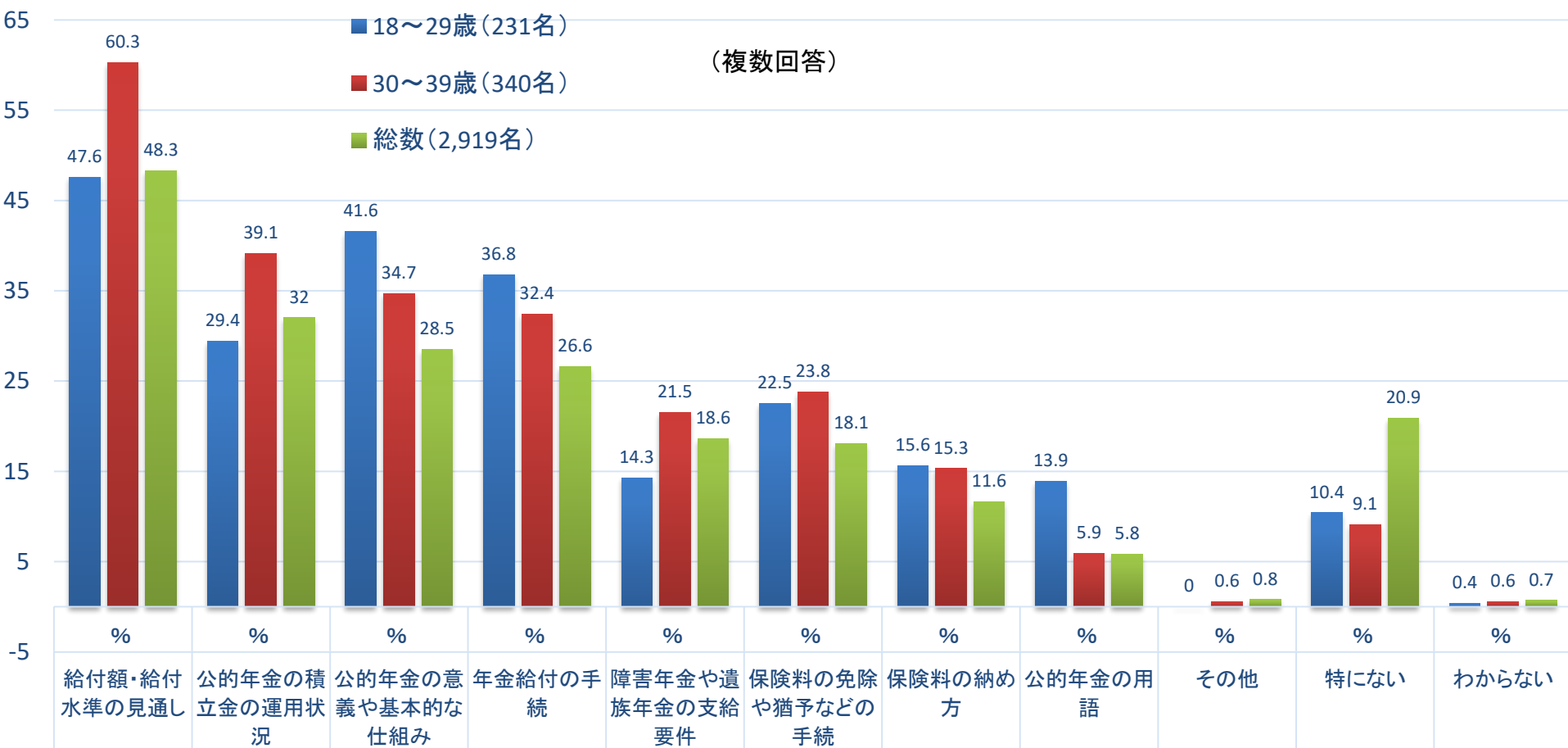
第1 4. 透明性の向上

・(略)、各年度の管理及び運用実績の状況(運用資産全体の状況、運用資産ごとの状況及び各運用受託機関等の状況並びに新たな運用対象を追加する場合を始めとする年金積立金の運用手法、管理運用委託手数料、運用受託機関等の選定過程・結果を含む。)等について、毎年1回(各四半期の管理及び運用実績の状況等については四半期ごとに)ホームページ等を活用して迅速に公表するなど、公開資料をより一層分かりやすいように工夫するとともに、運用の多様化、高度化や国際化に対応した国民に対する情報公開・広報活動の在り方を検討し、その充実を図る。(略)

Ⅱ 「老後の生活設計と公的年金に関する世論調査」 からみた年金広報のニーズ

Ⅱ-1 公的年金制度に関して知りたいこと

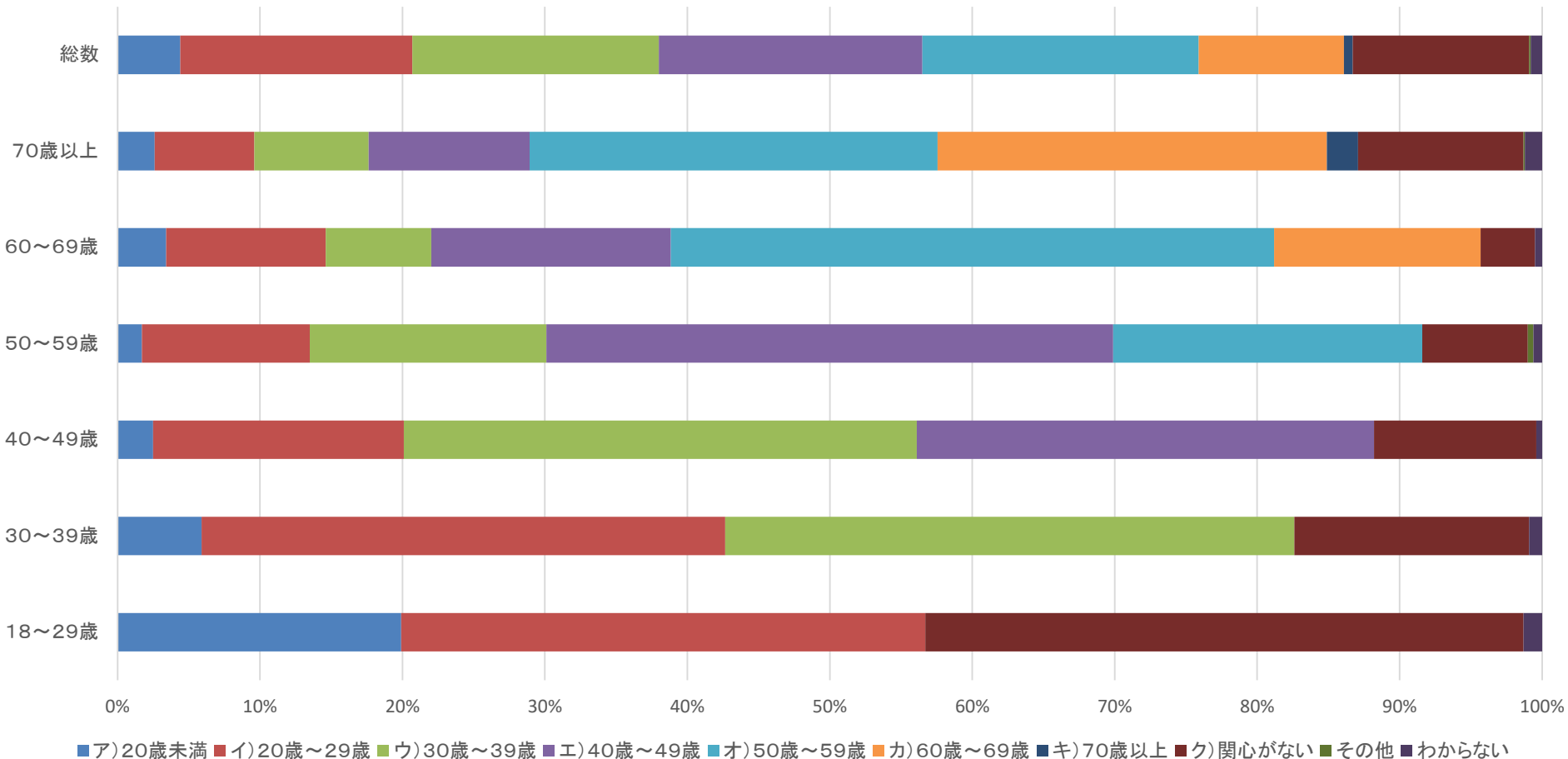
- 公的年金制度に関して、よく知りたいと思うことは何か聞いたところ、「給付額・給付水準の見通し」を挙げた者の割合が48.3%と最も高く、以下、「公的年金の積立金の運用状況」(32.0%)、「公的年金の意義や基本的な仕組み」(28.5%)、「年金給付の手続」(26.6%)などの順となっている。なお、「特にない」と答えた者の割合が20.9%となっている。(複数回答、上位4項目)



Ⅱ-2 公的年金制度に関心を持った時期

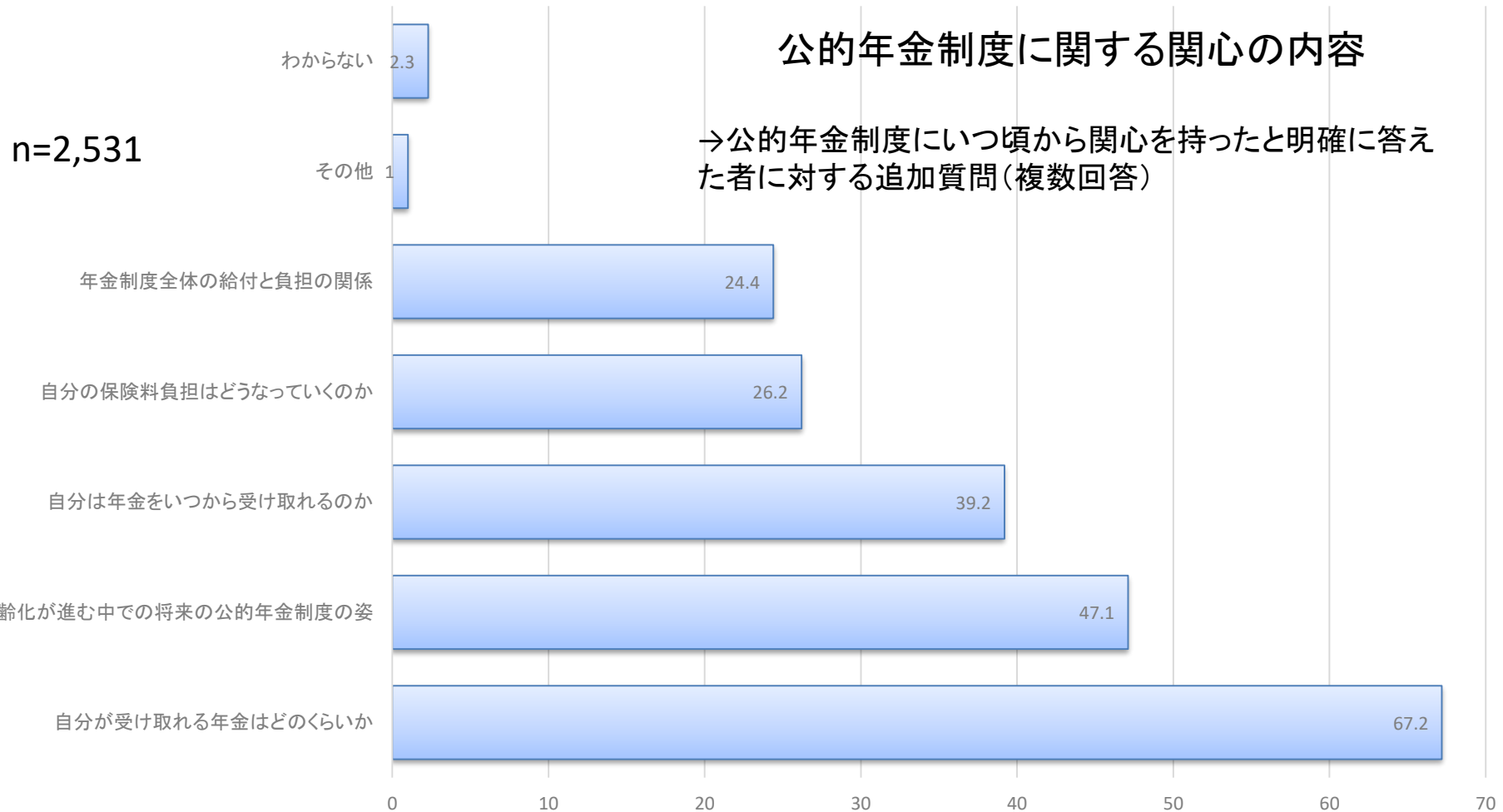
公的年金制度に、何歳頃から関心を持ったか聞いたところ、「20歳未満」と答えた者の割合が4.4%、「20歳～29歳」と答えた者の割合が16.3%、「30歳～39歳」と答えた者の割合が17.3%、「40歳～49歳」と答えた者の割合が18.5%、「50歳～59歳」と答えた者の割合が19.4%、「60歳～69歳」と答えた者の割合が10.2%、「70歳以上」と答えた者の割合が0.6%、「関心がない」と答えた者の割合が12.4%となっている。

公的年金制度に関心を持った時期



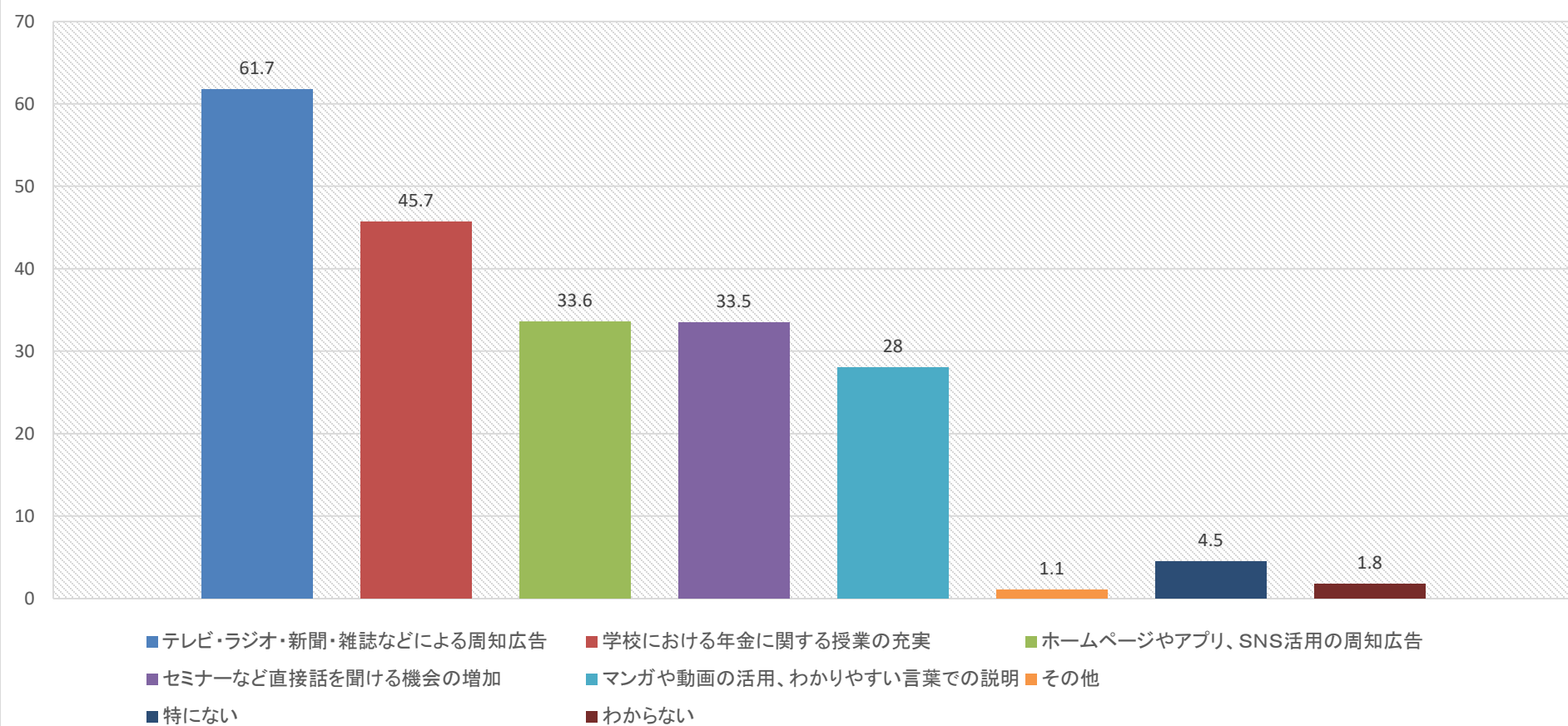
Ⅱ-3 公的年金制度に関する関心内容

公的年金制度のどのようなことに関心があるか聞いたところ、「自分が受け取れる年金はどのくらいか」を挙げた者の割合が67.2%と最も高く、以下、「少子化、高齢化が進んでいく中で、将来の公的年金制度全体の姿はどのようなものになるのか」(47.1%)、「自分は年金をいつから受け取れるのか」(39.2%)などの順となっている。(複数回答、上位3項目)



Ⅱ-4 公的年金制度の理解を広げるための方策

- 公的年金制度の内容について、多くの方に理解してもらうためには、どのようなことが必要だと思うか聞いたところ、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などによる周知広告の充実」を挙げた者の割合が61.7%と最も高く、以下、「学校における年金に関する授業の充実」(45.7%)、「ホームページやアプリ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を活用した周知広報の充実」(33.6%)、「セミナーや相談会など、年金について直接話を聞ける機会の増加」(33.5%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)

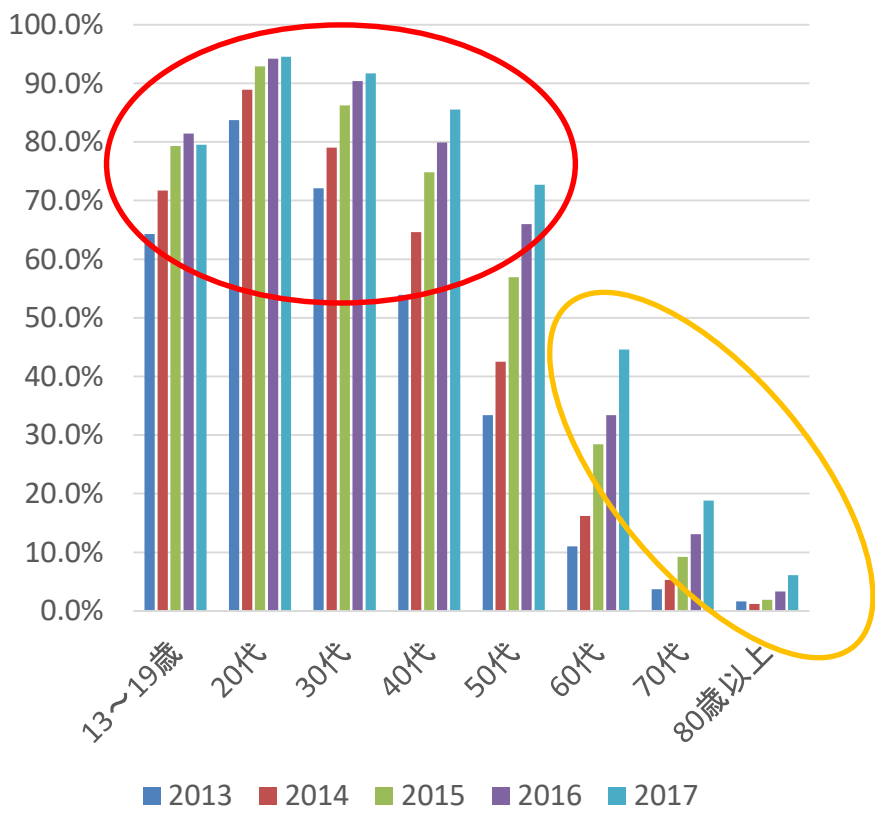


Ⅲ 年金広報に関する環境の変化

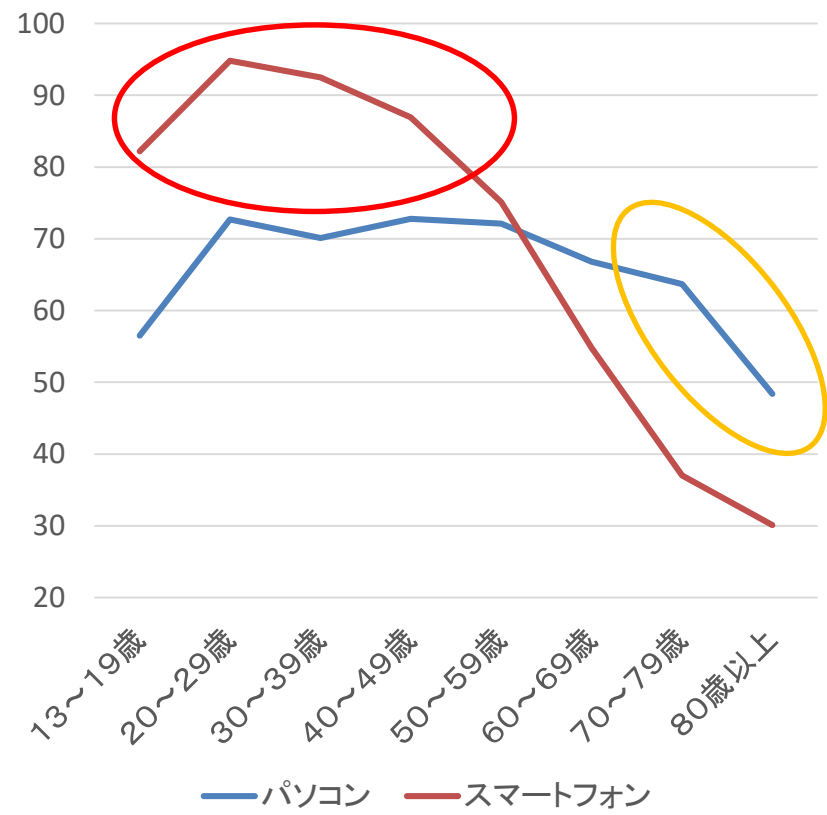
Ⅲ-1 広報媒体の多様化と変化

- ・ ホームページや新聞など従来の広報媒体が中心となっているが、世代によって利用する広報媒体に大きな違いが生じている。
- ・ 他方で、Ⅱ-4にあるとおり、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などによる周知広告の充実」を挙げた者の割合が多いことも事実である。

スマートフォンの個人保有率



インターネット接続端末

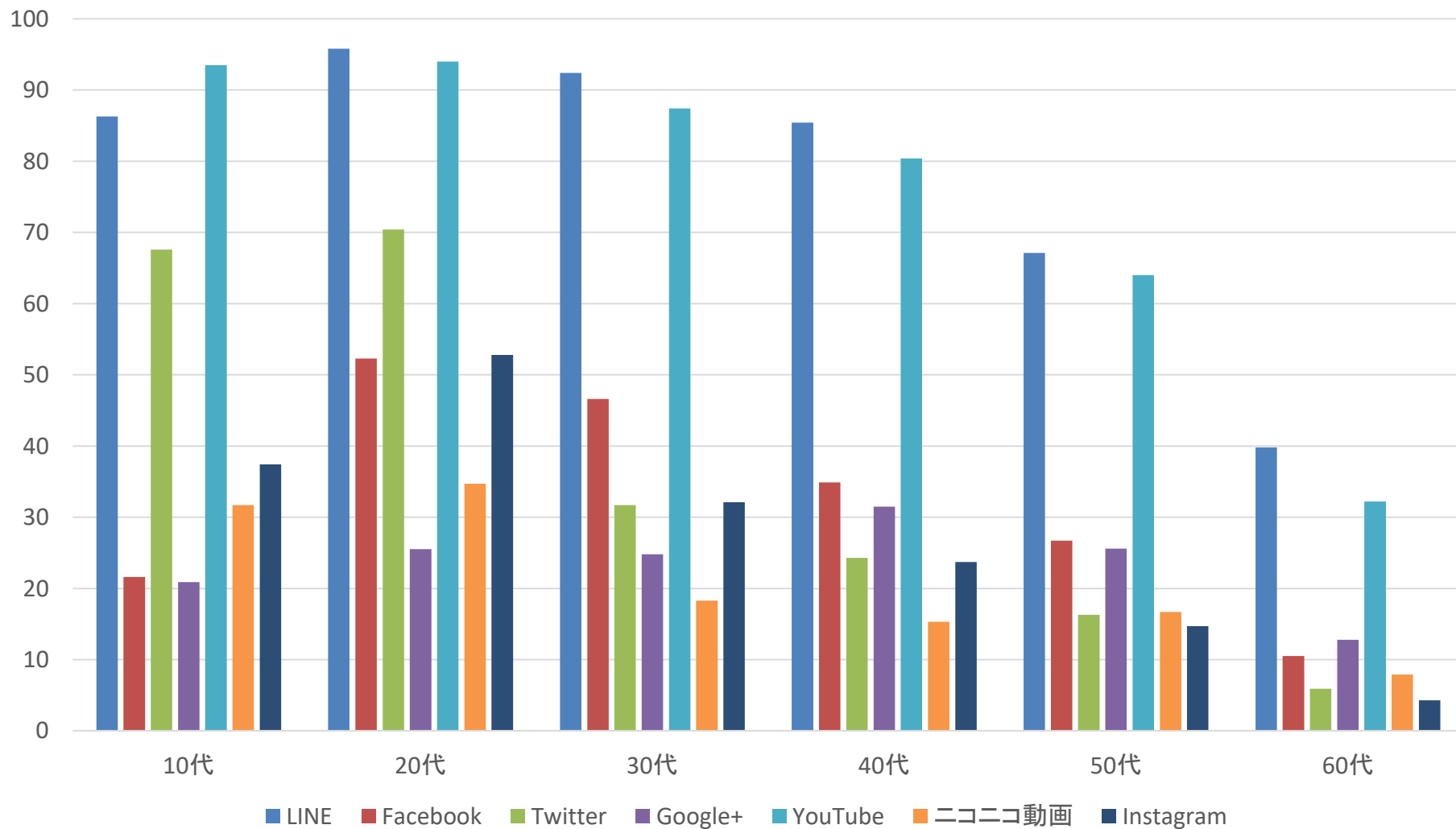


(出典)総務省「通信利用動向調査」(各年)より作成

(出典)総務省「平成29年通信利用動向調査」より作成

Ⅲ-2 ソーシャルメディア系サービス／アプリの利用率

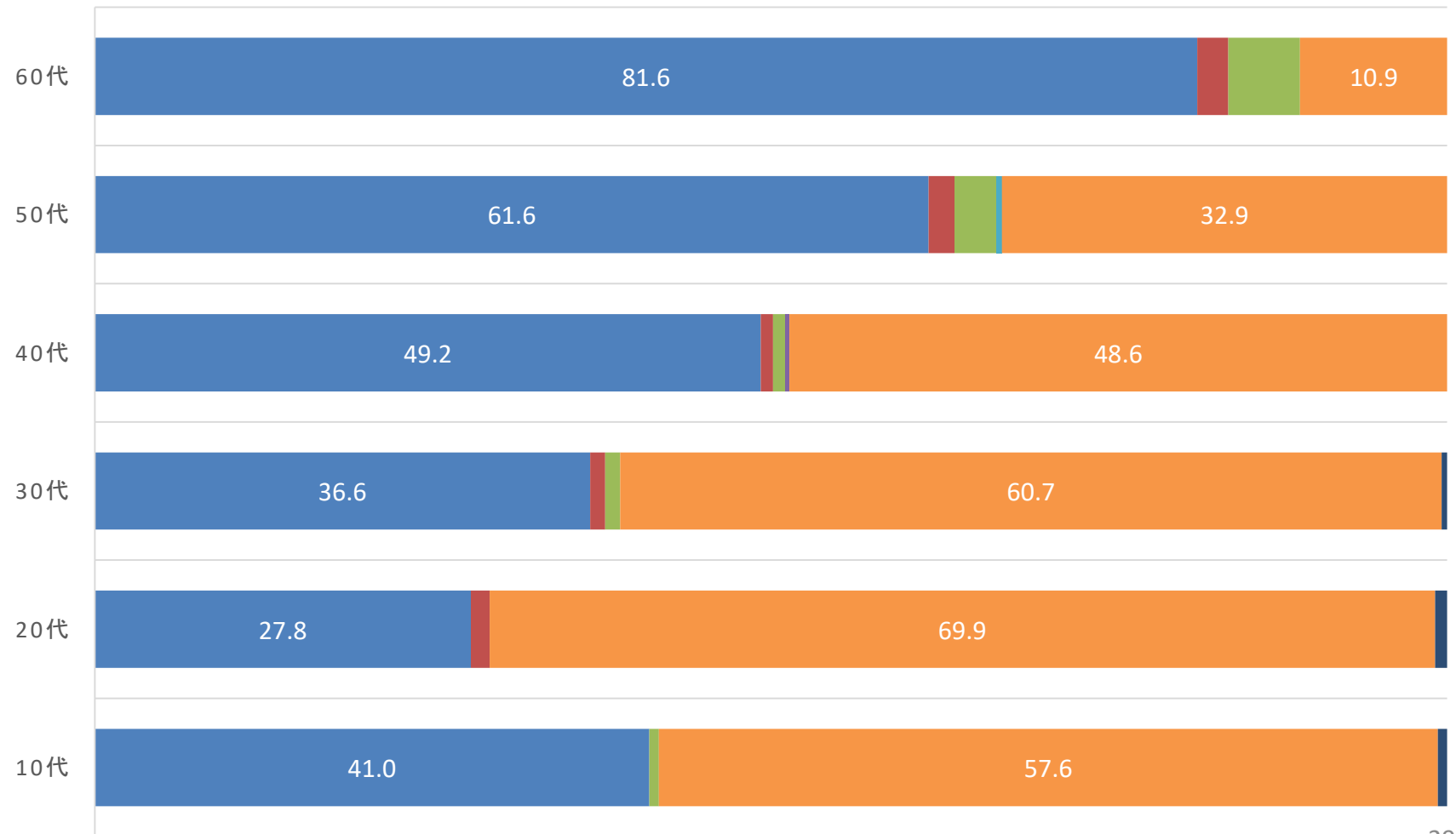
- 若い世代は、様々なソーシャルメディア系サービス／アプリを利用している上、利用率も高い。



Ⅲ-3 「いち早く世の中のできごとや動きを知る」(最も利用するメディア)

・ おおむね20代が最もテレビの利用が少なく、年代が上がるにつれてテレビの利用が多くなる。

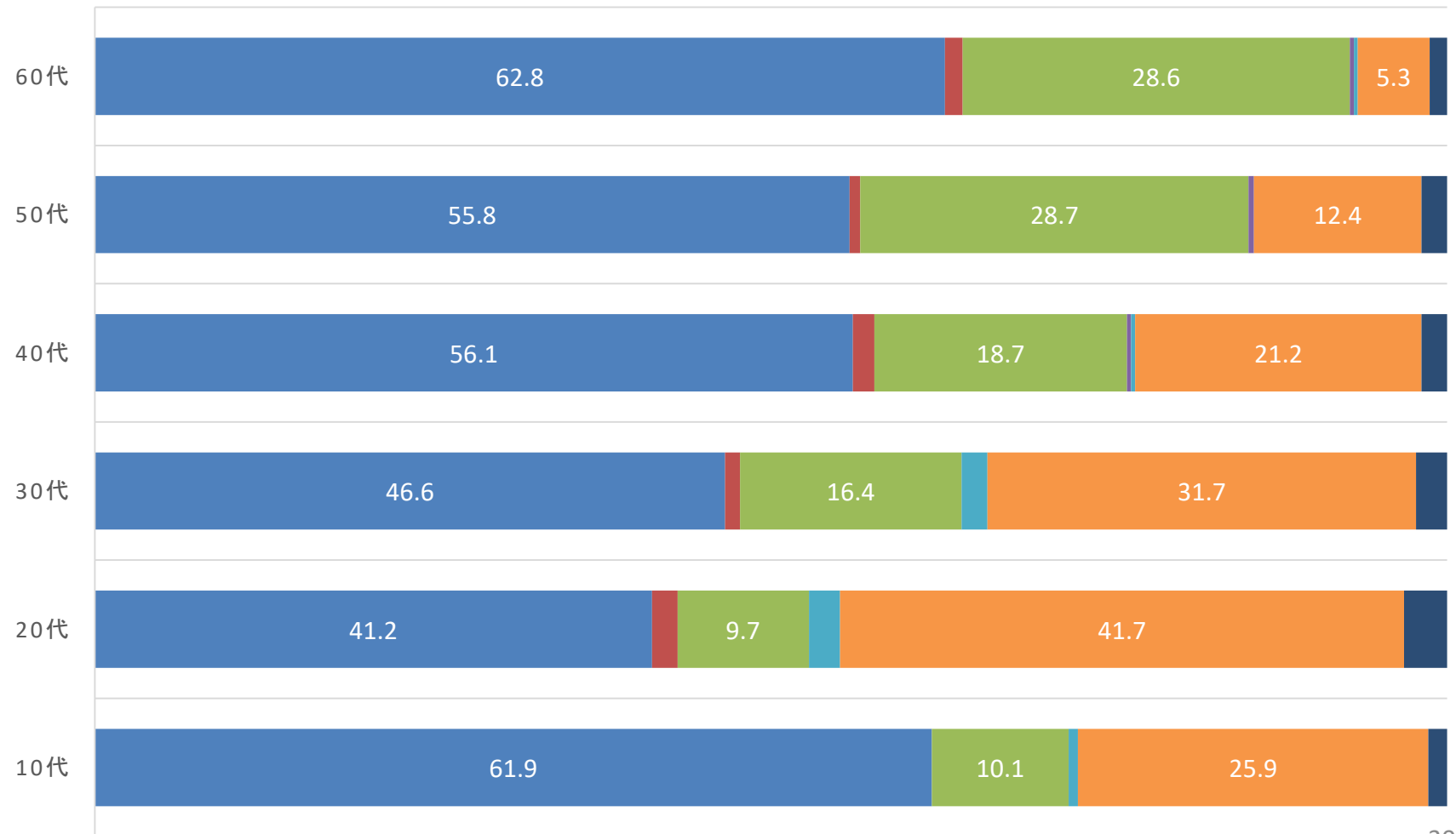
■ テレビ ■ ラジオ ■ 新聞 ■ 雑誌 ■ 書籍 ■ インターネット ■ その他



Ⅲ-4 「世の中のできごとや動きについて信頼できる情報を得る」(最も利用するメディア)

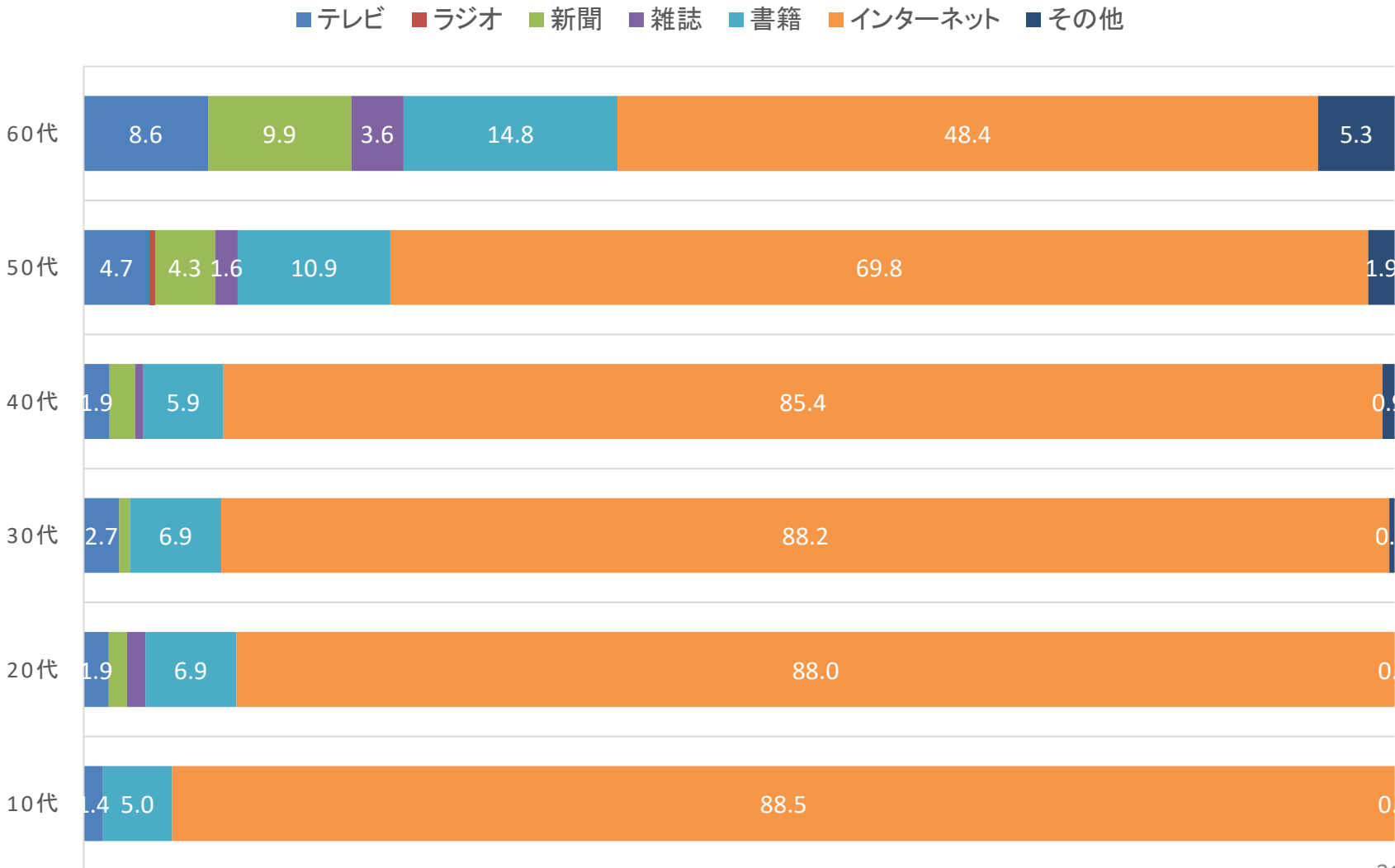
- ・ テレビへの信頼は20代が最も低く、年代が上がるにつれて高くなる。
- ・ 速報性では利用されていなかった新聞については、信頼性では評価されている。

■ テレビ ■ ラジオ ■ 新聞 ■ 雑誌 ■ 書籍 ■ インターネット ■ その他



Ⅲ-5 「仕事や調べものに役立つ情報を得る」(最も利用するメディア)

- 全ての年代でインターネット利用の割合が高い。

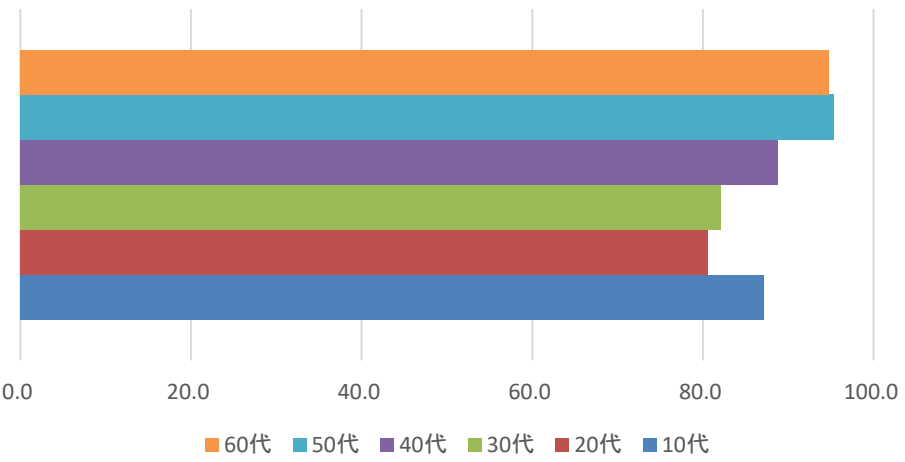


Ⅲ-6 メディアの情報源としての重要度

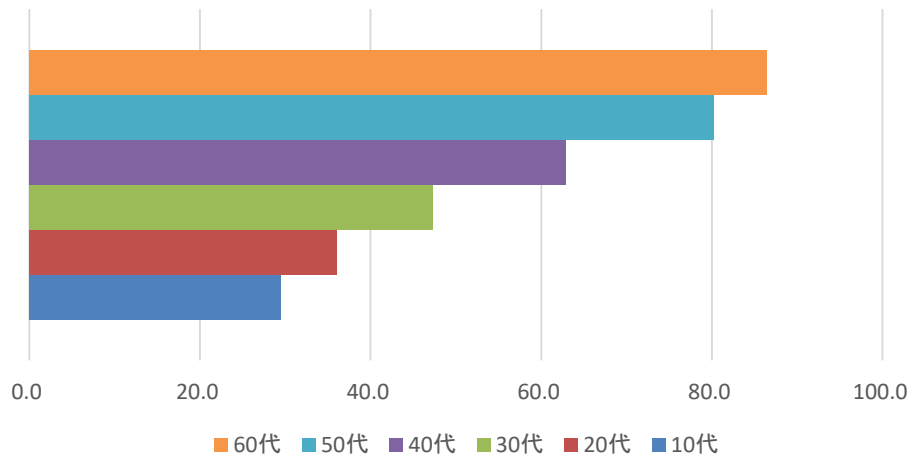
・ 情報源として、テレビの重要度は全年代で高い一方、新聞の重要度は30代以下で低い。

平成29年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書(総務省情報通信政策研究所)

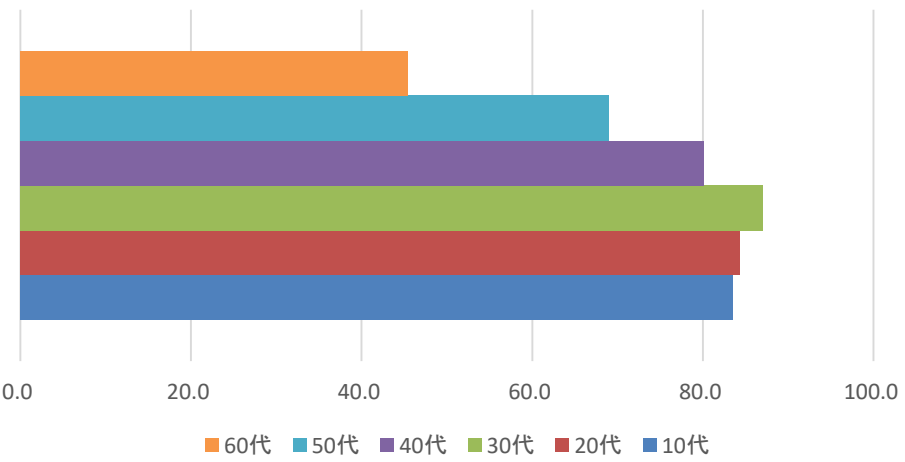
テレビ



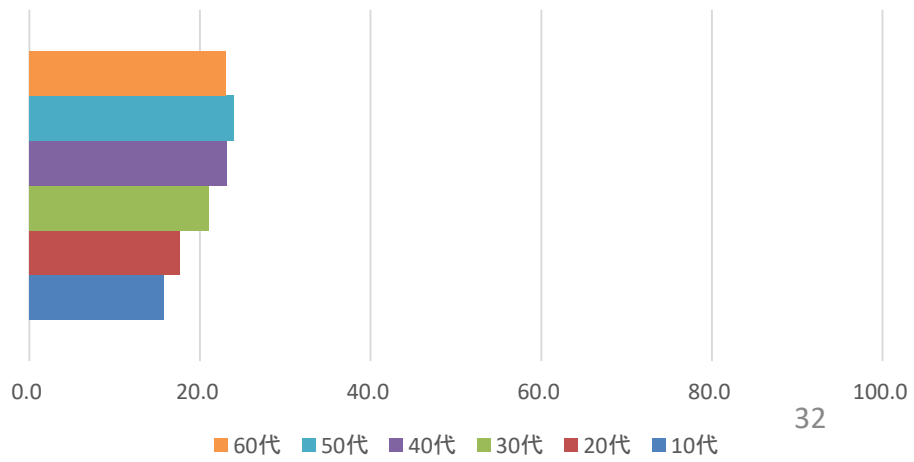
新聞



インターネット



雑誌

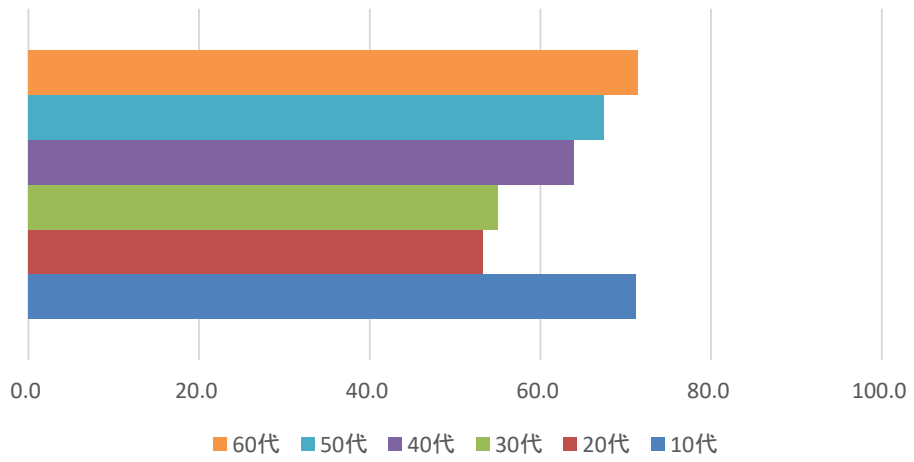


Ⅲ-7 メディアとしての信頼度

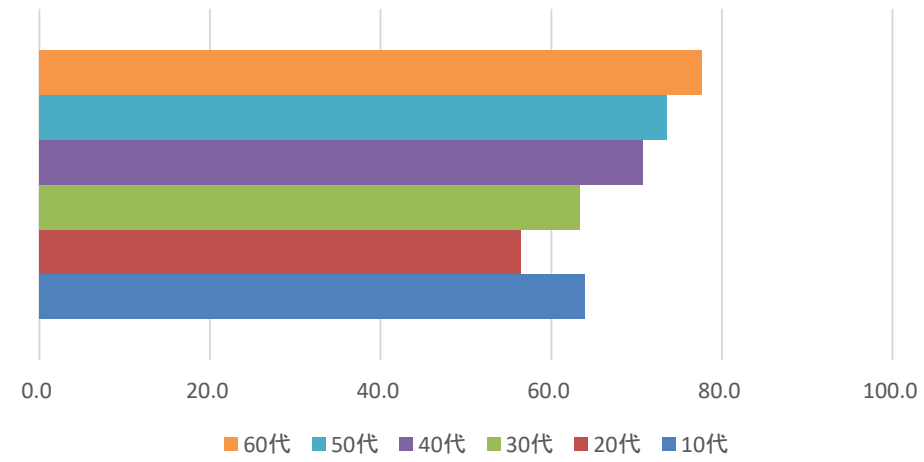
・ 情報源としての重要度と比べ、信頼度については、全世代でテレビ・新聞は高い。

平成29年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書(総務省情報通信政策研究所)

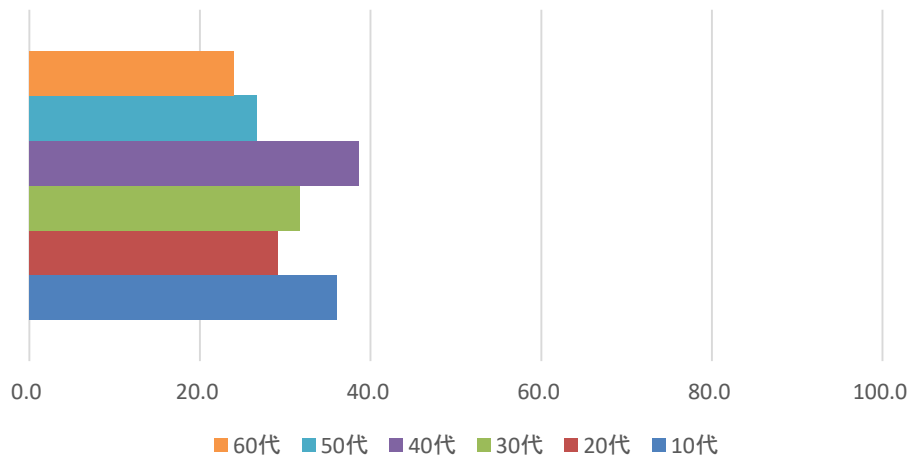
テレビ



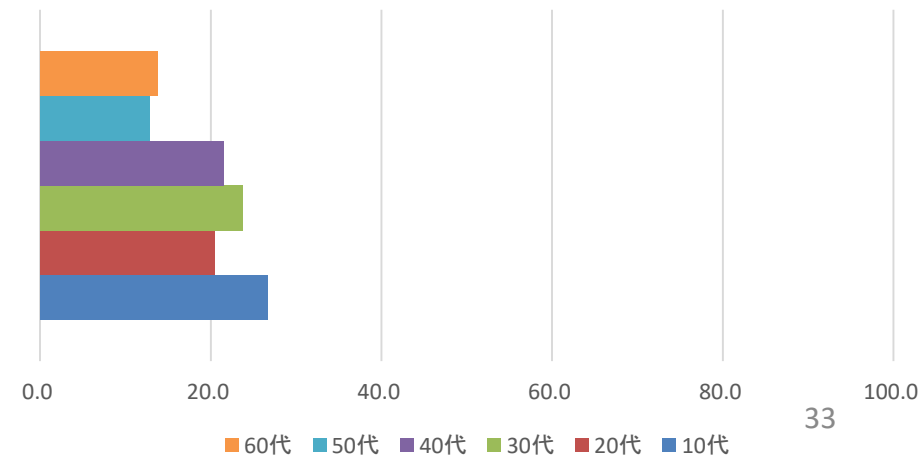
新聞



インターネット



雑誌



Ⅲ-8 情報の受け手のライフコースに沿った情報発信

- 様々な世代が関わる公的年金制度について、制度上は、それぞれの世代に合ったものを用意。
- 一方で、様々な世代のライフコースに沿った情報発信についてどう考えるか。

若年世代

- 年金制度の意義
- 国民年金の加入・学生納付特例制度
- 障害年金

子育て世代

- 第一号被保険者・第二号被保険者・第三号被保険者
- 産前産後休業保険料免除制度
- 障害年金・遺族年金

退職準備世代

- 年金受給額の見通し
- 受給開始時期の選択
- 年金受給の手続き

年金受給世代

- 毎年の年金給付額
- 公的年金等控除の手続き
- 在職老齢年金制度

年金制度の将来

Ⅲ-9 多様な退職後の資産形成手段

- 退職後の資産形成については、様々な手段がある。

企業年金

国民年金
基金

iDeCo

NISA

積み立て
NISA

勤労者財産形
成貯蓄制度

簡易保険

貯蓄

など

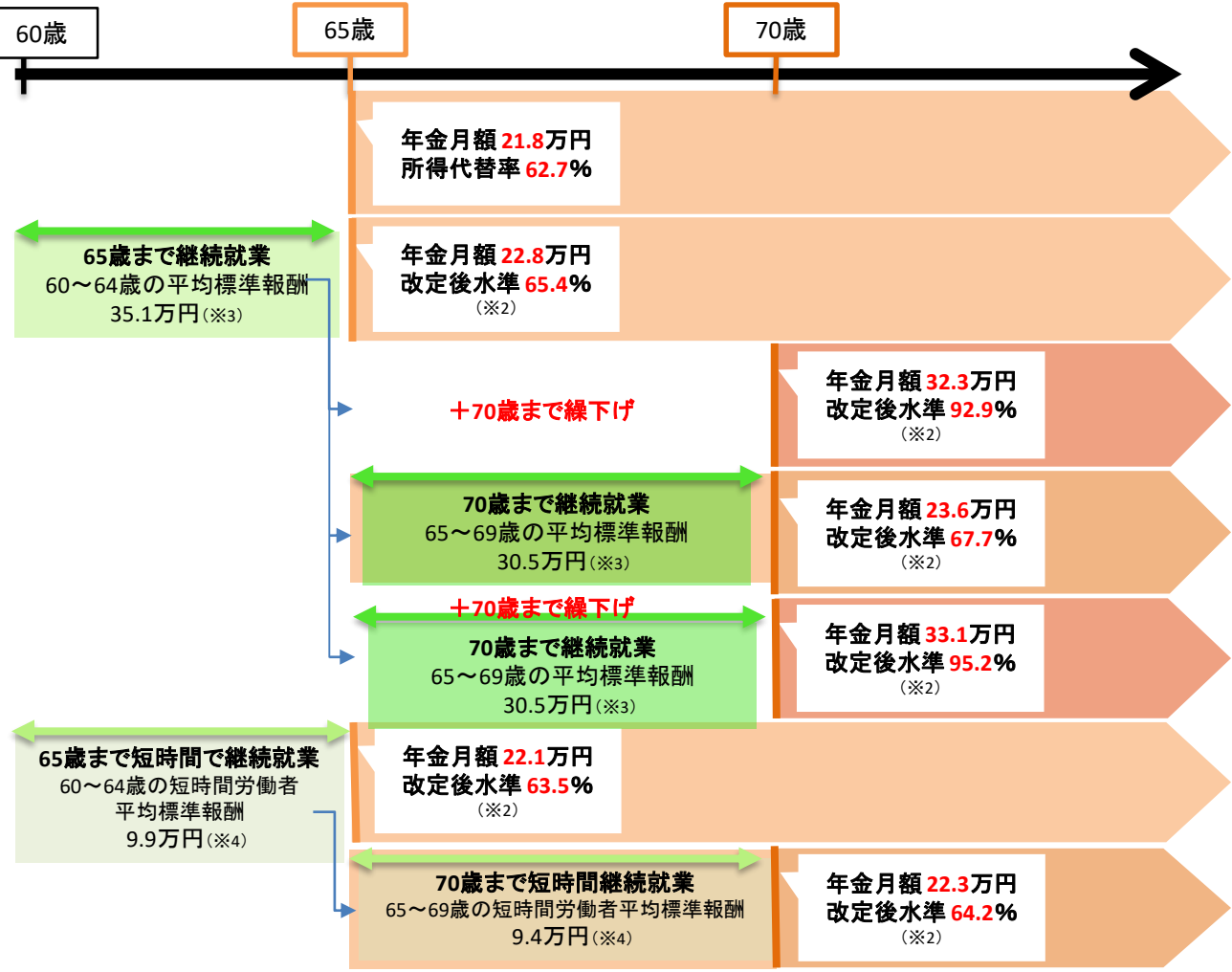
Ⅲ-10 高齢期の多様なライフコースに合わせた公的年金制度の利用例

60歳以降に継続して働いた場合の年金水準の変動について(2014年度)- 現行制度をベースにしたもの - (第6回社会保障審議会年金部会資料より)

* 平成26年財政検証のモデル世帯を基準としたもの

現役男性全体の平均標準報酬: 42.8万円

- ① 20歳から60歳まで、現役男子全体の平均標準報酬(42.8万円)で働いた場合
- ② ①+65歳まで継続就業
- ③ ②+70歳まで繰下げ
- ④ ②+70歳まで継続就業
- ⑤ ④+70歳まで繰下げ
- ⑥ ①+65歳まで短時間で継続就業
- ⑦ ⑥+70歳まで短時間で継続就業

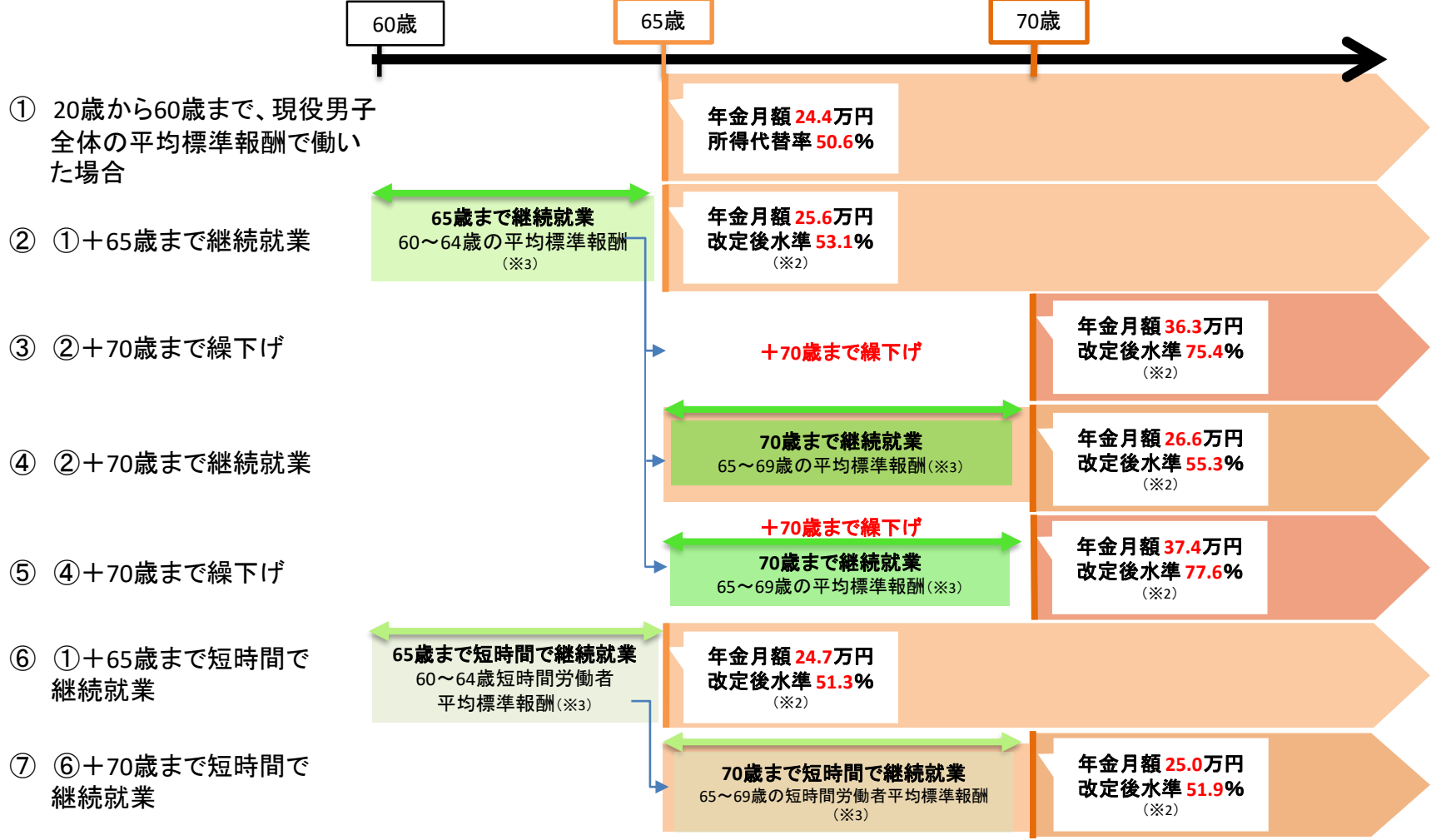


(※1) 各平均標準報酬、年金月額は、2014年度の額を基に計算したもの。
 (※2) 改定後水準とは、現役男子全体の平均手取り賃金(34.8万円)に対する年金月額の割合のことであり、モデルが変わっても同じ賃金水準と比較しているため、モデルごとの現役時代の賃金水準と比較する所得代替率とは異なる。
 (※3) 平成25年度厚生年金男子被保険者の標準報酬額(賞与込み)を使用。65歳までは60~64歳の平均、70歳までは65~69歳の平均。
 (※4) 厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査(全国)」の短時間労働者の男性に係る1時間当たり賃金で月80時間勤務(=週20時間×月4週、賞与なし)としたもの。65歳までの1時間当たり賃金は60~64歳の金額(1,237円)、70歳までは65~69歳の金額(1,175円)。

Ⅲ-11 高齢期の多様なライフコースに合わせた公的年金制度の利用例

60歳以降に継続して働いた場合の年金水準の変動について(2043年度)- 現行制度をベースにしたもの-(第6回社会保障審議会年金部会資料より)

* 平成26年財政検証のモデル世帯を基準としたもの



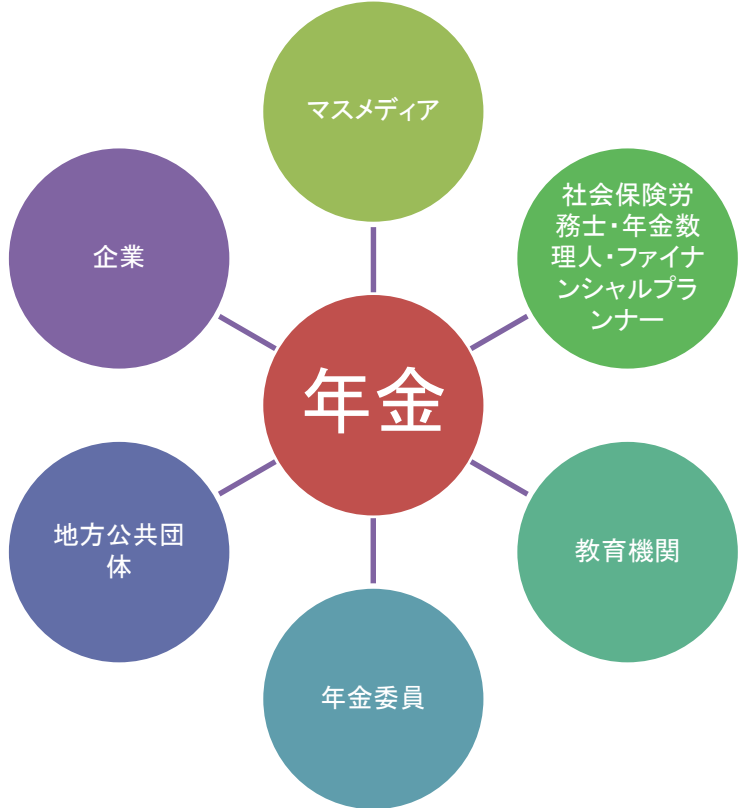
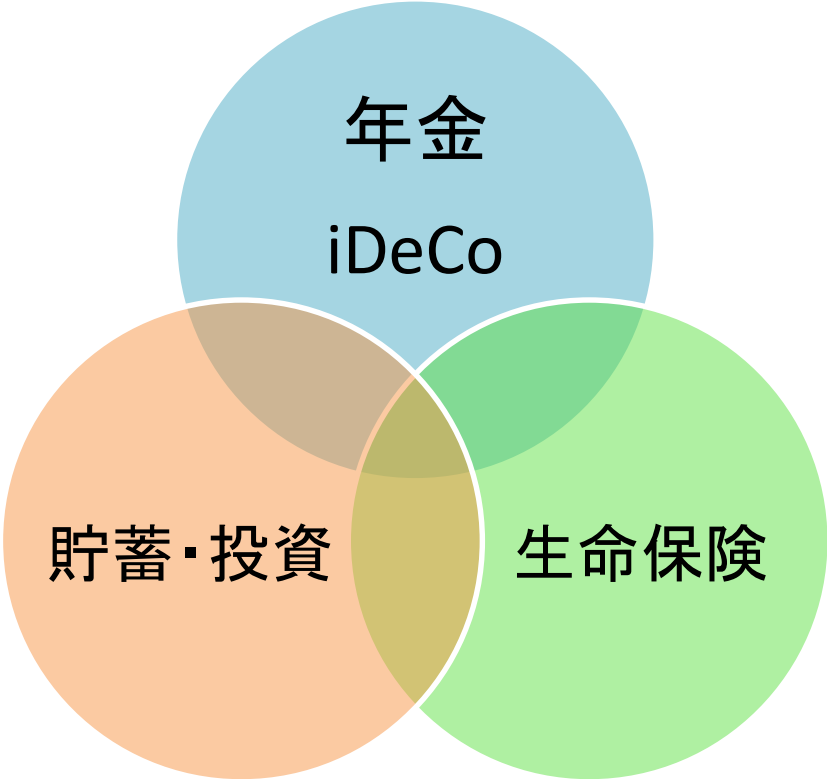
(※1) 2043年度は「平成26年財政検証の前提 経済: ケースE 人口: 中位」の場合におけるマクロ経済スライドの調整終了年度。各平均標準報酬、年金月額は、2043年度の額を基に物価で2014年に割り戻した額。
 (※2) 改定後水準とは、現役男子全体の平均手取り賃金(48.2万円)に対する年金月額割合のことであり、モデルが変わっても同じ賃金水準と比較しているため、モデルごとの現役時代の賃金水準と比較する所得代替率とは異なる。
 (※3) 60歳以降の平均標準報酬については、2014年度で平成25年度厚生年金男子被保険者の標準報酬額や厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査(全国)」の短時間労働者の男性に係る1時間当たり賃金を用い、2014年度以降は「平成26年財政検証の前提 経済: ケースE 人口: 中位」で推移するものとする。

Ⅲ-12 年金に関わる多様な主体との連携・協働

- ・ 私的年金を含めた高齢期の所得保障手段が多様化したことにより、民間金融機関との連携も重要となっている。
- ・ 年金に関わる多様な主体がある中、様々な者と協働して年金を広めていく必要性も高まっている。

民間金融機関との連携

年金に関わる多様な主体との協働



Ⅲ-13 社会保障教育

- ・ 社会保障という仕組みを共通項として、身近な地域社会の中での一人ひとりの役割、助け合い、連帯といったことから、行政や国の機能・役割まで、自ら主体的に考えるきっかけとする。
- ・ こうした学習を広く展開することを通じて、学生・生徒の今後の人生設計に資するものとする。

高校生が最低限、今のうちから
知っておくべき
社会の仕組みがこの10個の
「10分間講座」でわかる!

10個の 10分間講座

年 組 名 前

高齢になつて
働けなくなった……
生活費は
どうやって稼ぐ?

お年寄りがどんどん
増えて、子供の数が
減っている。
大丈夫なの?

平均寿命が
100歳になる
って本当?

社会保障って何?

1. 「自立」について考えてみよう!

あなたも何年後かには、自分で働いてお金を稼ぎ、社会の一員として自立して生きていくこととなります。

- (1) 高卒または大学の初任給で、自立した一人暮らしのやりくりを考えてみましょう。
◆初任給◆(平成23年・千円単位に四捨五入)
高卒平均: 157,000円 大卒平均: 202,000円

収入		支出	
項目	金額	項目	金額
給料 その他		家賃 食費 水道・光熱費 通信費 税・社会保険料 遊興費 その他	
計	円	計	円

- (2) 頑張ってやりくりして生活しているあなたは、以下の事態に直面しました。どう対処しますか?

- ① 病気にかかり2週間入院。医療費が合計で50万円。
- ② 会社が倒産、失業してしまい、次の仕事を探すまで3ヶ月かかった。

- (3) 働いて自立することは大切なことですが、病気や障害など、様々なやむを得ない理由でそれが困難になる人もいます。そういう人にどう対処するべきだと思いますか?

2. 「自立」を支援する社会保障制度

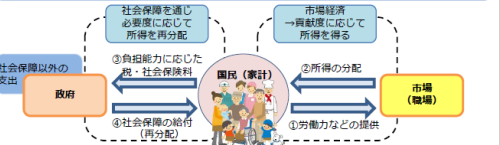
社会保障制度は、私たちの生活を生涯にわたって安定させるための、社会の重要な基盤です。日本の社会保障制度は、以下のような考え方の組み合わせで成り立っています。



- (4) それぞれ上記の自助・共助・公助のどれに関係しますか?
- ① 老後に備えて積極的に貯金する ()
 - ② 年金保険料をきちんと納める ()
 - ③ 幼くして身寄りを亡くした子どもが児童福祉施設へ ()
 - ④ 病気、失業、身内の不幸が重なり、どうしても生活ができなくなった ()

3. 政策としての社会保障制度

社会保障制度は、私たちが市場での貢献度に応じて得た所得を、家計の必要度に応じて修正する『所得の再分配機能』を果たしています。



- (5) 社会保障が行われない場合、どのような社会になるでしょうか。また反対に、社会保障が手厚すぎるとどうなるでしょうか。

- (6) 社会保障を通じた共助、公助について、あなたはどのように考えますか。

Ⅲ-14 「年金広報」をめぐる環境の変化

1. 広報媒体の多様化と広報の利用者の変化

- SNS (Social Networking Service) が劇的に普及したことにより、年代・ライフスタイルごとに利用する広報媒体に違いが現れているのではないか。

2. 就労環境の変化など一人ひとりの多様なライフコースへの対応

- 様々な世代の者が利用する公的年金制度について、多様なライフコースに沿って情報発信する必要があるのではないか。
- 一人ひとりの生活設計に応じて公的年金をいつから受給するのか、自ら選ぶようになって来ているのではないか。

3. 私的年金の普及と高齢期の所得保障手段の多様化

- 私的年金を含めた高齢期の所得保障手段が多様化したことにより、退職後の生活設計に対する情報ニーズが高まってきているのではないか。
- 従来の「制度の周知」から「一人ひとりの退職後の所得保障手段の選択の支援」へ変わってきているのではないか。

IV スウェーデン・英国・フランス・ドイツの年金広報に係る調査(報告)

各国における年金広報に関する比較

	スウェーデン	イギリス	フランス	ドイツ	
広報する組織 (例)	年金庁	雇用年金省	CNAV ※一般制度を担当	Union Reteratite ※年金記録提供を担当	ドイツ年金保険組合
広報に関する法令	○	○	○	○	○
広報戦略	○	○	○	○	△
広報組織 (本部)	28名	10名	40名	30名	200名
予算	約15億円	約10億	非公表	約35億円	約4.5億円
主な役割	総合的な年金広報	総合的な年金広報	総合的な年金広報	年金記録確認 周知・啓発	総合的な年金広報
【広報戦略】	・マイペンション (私の年金) 戦略	・Pension Dashboard (公私の年金に関する一貫したオンライン情報提供)	・広報計画の策定	・次世代ポータル戦略	・広報の総合調整
【マス広報】	・キャンペーン ・イベント ・メディア広報 ・年金教育	・キャンペーン ・イベント ・メディア広報	・制度改正に向けた国民とのワークショップ	－	・イベント (ペンションプランニング) ・年金教育 (職場、学校)
【個別広報】	・オレンジレター ・ファイナンシャルプランニング (公的・私的年金)	・個別通知の送付 ・年金ガイダンス (公的・私的年金、金融資産)	・個別カウンセリング (公的年金) ・退職に向けたガイドブックの配付	・個別通知の送付	・年金個別カウンセリング (公的・私的年金)
【デジタル広報】	・Webサイト ・マイペンション (公的・私的年金を統合した個人別サイト)	・Webサイト ・Pension Dashboard サイト (公的・私的年金を統合した個人別サイト) の開発	・Webサイト	・年金ポータルの運営 ・次世代型年金記録確認システムの構築 (公的・私的年金の統合記録、AIの活用)	・Webサイト ・若者向け年金ポータルの運営
【効果測定】	・行動経済学、ウェブ統計、複数調査の結果、メディア分析、デジタル広告追跡などの複合解析	・行動経済学を活用した改善 (BITとの連携)	・行動経済学を用いた行動分析統計に基づいた改善	・広報効果測定	・広報効果測定



スウェーデンの年金広報の特徴

1 国民のニーズ

【好まれる情報】

- 毎月の年金受給額
- 退職できる年齢

【分かってもらいたい情報】

- 何歳まで働き続ける必要があるか
- 年金の給付水準の見通しはどうか
- 死亡する年齢は何歳か

2 達成すべきこと

- 年金制度への信頼を強化
- 年金制度の理解の促進
- 年金額について容易に予測できること

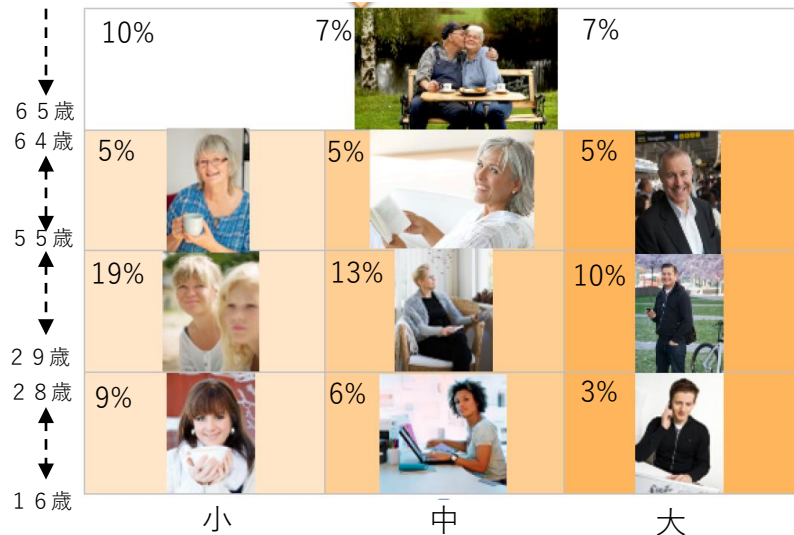
3 伝えるべきこと

- 可能な限り働き続けること
- 納税
- 職域年金を確保すること
- 納得した選択をすること
- 将来を予測すること

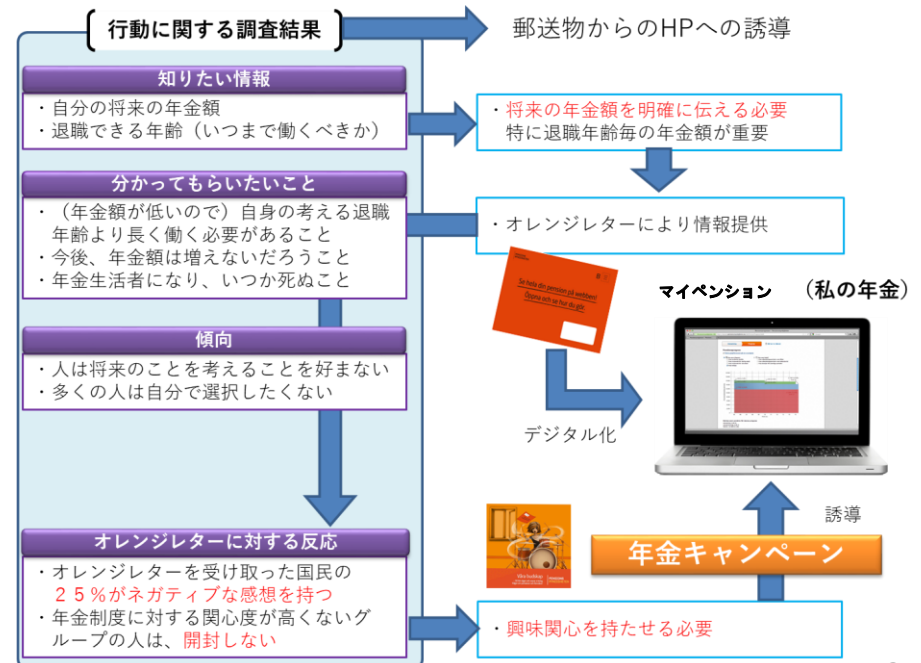
↑
行動経済学

年金広報におけるセグメンテーションと具体的な手法

○スウェーデンでは、「年齢」と「年金制度に関する関心度合い」にセグメント化し、それぞれのセグメントに合わせた広報を実施している。



年金制度に対する関心度合い
(%は各セグメントに存在する対象者の割合)



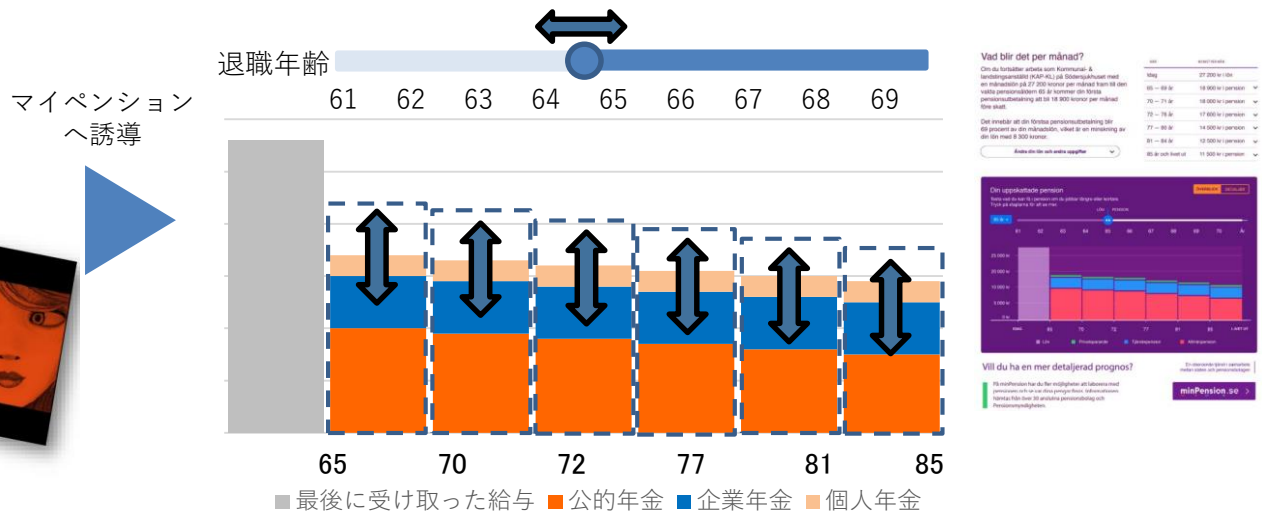


スウェーデンの年金キャンペーン

マイペンション（私の年金）

- ・マイペンションとは、個人の公的年金・私的年金の加入状況や給付見通し等の年金情報を確認できるWEBサイト。
- ・年金業界団体と連携し、公的年金だけでなく企業年金と個人年金を合わせた**トータル**の年金額を確認可能。
- ・マイペンションは年金庁のホームページで2018年にサービスを開始した。
- ・オレンジレターを送付する春頃に6～7週間年金キャンペーンを実施。
→テレビ、ラジオ、ポスターなど様々な媒体を通じて年金について考える機会を創出し、マイペンションへのアクセスを促す。

<画面のイメージ図：個々人の納付記録に応じた情報>



※画像はキャンペーン期間中のストックホルム中央駅の様子

※公的年金が徐々に低くなっているのは、インフレ等の影響を反映させているため

受給開始時期の選択

・マイペンションにより退職年齢毎の年金額を分かりやすく伝えることで、なるべく長く働くことを促す



イギリスの年金広報

- イギリスの年金広報においては、The Pension Advisory Service、Pension wise、the Money Advice Serviceの3つの団体がこれまで国家年金、DC、その他金融資産に関する個別ガイダンスを無料で提供。
- 2018年に制定された「Financial Guidance and Claims 法」によりこれらの組織を統合。その背景として、金融に関する意思決定は複雑かつ煩雑なため、多くの人々が、予算、貯蓄、退職計画、債務の管理に関する一貫した助言を必要としていたことによる。
- イギリスの広報の特徴は、電話相談や面談により積極的に個別のガイダンスを提供することにある。



2019年1月
統合



自分の年金についてよく分かりません

SFGBは公的年金だけではなく、貯蓄や私的年金など人々の退職期の金融面の疑問について個別サポート



The PENSIONS Advisory Service

- ・年金制度について総合的にカバー
- ・サービス提供に年齢制限なし
- ・電話、Webチャット、e-mailを通じて相談
- ・離婚や中年期における振り返りガイダンスでは予約制

Pension wise

Your money. Your choice.

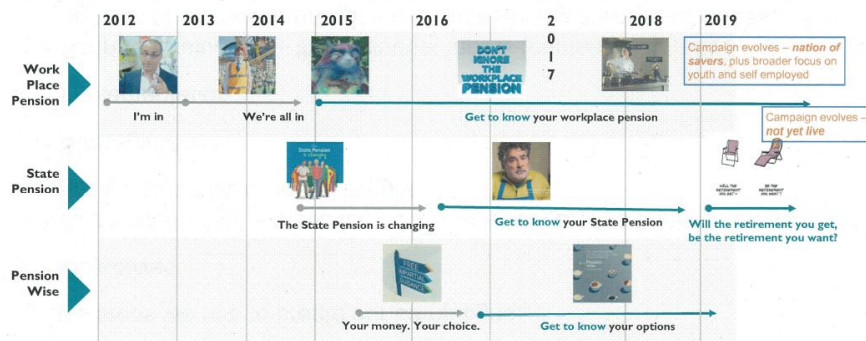
- ・DC制度を通じた老後の資産形成のガイダンスに特化
- ・50歳以上が利用可
- ・45分の予約制ガイダンス



イギリスにおける年金広報と新たな方向性

GET TO KNOW YOUR PENSION キャンペーン

- ・イギリスでは、年金広報を実施する際に「GET TO KNOW YOUR PENSION」を共通のキャッチフレーズとして採用し、全ての年金広報に採用し、統一的な広報を実施している。
- ・年金広報は、①事業所内における年金広報、②国家年金に関する広報、③私的年金に関する広報の3種類から構成されており、それぞれのターゲットに合わせてTV広報、印刷媒体、Web等のデジタル媒体を組み合わせて広報を実施している。



【出典】 イギリス雇用年金省資料

Pensions Dashboards Policyとは 【2018年12月策定】

国家年金を含む複数の年金（私的年金も含む）の情報にワンストップで好きな時間に安全にアクセスできる機会を提供するオンラインサービス。

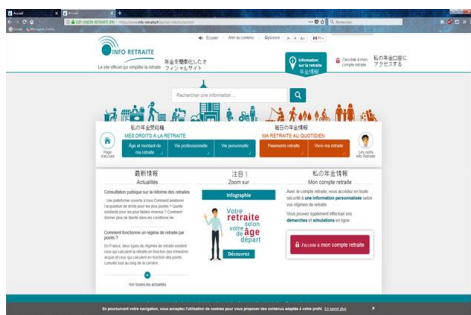
- 目的：
- ・個々人がいつでも・どこでも年金データにアクセスできるようにし、退職後貯蓄の認識と理解を高めることに役立つ
 - ・国民が老後の資産形成のガイダンスやアドバイスのサポートを受けて、公的・私的年金データの情報に基づき、1人ひとりが適切な選択を行うことができるようにするために使われる。そのため、退職に向けたより効果的な計画を助言することができる。

フランスにおける年金広報

○フランスでは2003年から、以下の年金情報を受ける権利が法定された。

- ・労働市場に参入する被保険者に提供される年金に関する総合情報提供文書
- ・45歳からの**年金情報提供を活用した年金相談**
- ・インターネットで利用可能な全制度に関する個別状況記録
- ・特別面談（被保険者から要請があった場合）
- ・年金額の総合受給見込試算（私的年金を含む）

年金ポータル



老後の生活設計のための年金相談



退職年金情報アドバイザー



早期退職シュミレーション



年金翻訳





ドイツにおける年金広報

○ドイツでは1970年代から年金情報提供に関する法令が規定され、老後に向けた生活設計と年金に関する普及啓発が行われている。

- ・ドイツ社会保険法第15条に基づき、法定年金担当者が補足的年金制度（リースター年金）の助言を行うとされている。
- ・ドイツでは若年層と中高齢層に向けた年金広報についてコンテンツを分けて実施している。

若者向け年金ポータル



第1階層のメイン
若者のライフスタイルに
合わせた年金の手続案内
**(16歳～29歳までが
ターゲット)**

若年層の目線に合わせた
専門用語を用いない制度解説

ライフスタイル毎の手続案内
例：出産・育児と年金

年金教育出前講座
オンライン申し込み

年金教育
教材の配付



中高齢向け年金啓発パンフレット



追加的な老齢保障に関する
一般的情報提供

- ・年金啓発パンフレットと計算シートを配付
- ・相談シートを活用した老後の生活設計と年金相談

Fragen zur Vorbereitung auf Ihr Altersvorsorge-Gespräch

Danke wir mit Ihnen sachgerecht über Ihre Altersvorsorge reden können, benötigen wir von Ihnen einige wichtige Informationen. Wir bitten Sie, die nachfolgenden Fragen vollständig zu beantworten. Selbstverständlich sind die erfassten Angaben freiwillig und werden ausschließlich dem einschlägigen Altersvorsorgegespräch zur Verfügung gestellt.

	Kunde	Eggl. Ehepartner
Wie möchten Sie in Rente gehen?	<input type="checkbox"/> In Deutschland (mit Absicht) <input type="checkbox"/> ohne Absicht	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
Sind Sie	<input type="checkbox"/> Arbeitnehmer <input type="checkbox"/> Rentner <input type="checkbox"/> Selbstständiger <input type="checkbox"/> Sozialversicherungsbefreiter	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
Wie hoch ist Ihr Bruttoeinkommen (brutto)?		
Sind Sie für eine wesentliche Rente abgesichert?	<input type="checkbox"/> Private Kapitalversicherung <input type="checkbox"/> Berufliche Altersversicherung <input type="checkbox"/> Rückstellungenversicherung	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
Einkommen im Alter (bitte ggf. die aktuelle Renteninformation/ Jahresrentenbildung mitbringen)	<input type="checkbox"/> Staatliche Rentenversicherung <input type="checkbox"/> Rente-Rente <input type="checkbox"/> Betriebsrente <input type="checkbox"/> Bausparrente <input type="checkbox"/> andere Vorsorge	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
Wie hoch könnte Ihr Bedarf im Alter sein?	Bestimmen Sie dabei, dem heutigen Ausgaben entspricht können, z. B.: <ul style="list-style-type: none"> → gewöhnliche Kosten (Zuschüsse, Einkommen) → Altersheimkosten → Eigen- und fremdenunterstützte → Altersübergang Kosten Bestimmen Sie, durch welche Ausgaben bestanden können, z. B.: <ul style="list-style-type: none"> → gesundheitliche Kosten (Reisekosten, Urlaub der Wohnung, Zuschüsse, Pflege) → Kosten für die Finanzierung (Kredit, Pensions) → Auszahlung einer Immobilie geschätztes Einkommen im Alter (bitte das Altersvorsorge Gespräch mitbringen) Wie hoch ist Ihr Bedarf im Alter?	

V 当面の年金広報の取組

V-1 「年金広報検討会」について

設置趣旨

- 「人生100年時代」において、人々は「教育・仕事・引退」というマルチステージの人生を送るようになる。また、老後期間の長期化等に備え、引退後の所得について公的年金と企業年金、個人年金等を適切に組み合わせていく必要がある。
- さらに、公的年金に対する国民の信頼感の向上を図るとともに、情報の受け手である国民の目線に立った分かりやすい年金広報の実施が求められている。
- このような観点から、**個別の年金広報事業のほか、現状や課題を踏まえた今後の年金広報のあり方の検討に関して技術的な助言を得るため、年金局長の招集により有識者等からなる検討会を開催する。**

検討事項

- 以下の論点について、上記趣旨に沿った検討を行う。
 - ・「年金ポータル（仮称）」など年金広報に関する各種事業
 - ・平均寿命の伸長や働き方の多様化等を踏まえた今後の年金広報のあり方

有識者等

座長	上田 憲一郎	帝京大学経済学部経営学科教授
	足利 聖治	企業年金連合会常務理事
	安部 隆	日本年金機構理事
	大鶴 知之	国民年金基金連合会審議役
	殿村 美樹	株式会社TMオフィス代表取締役
	富永 朋信	株式会社イトーヨーカドー営業本部長補佐
	原 佳奈子	株式会社TIMコンサルティング取締役
	森 浩太郎	年金積立金管理運用独立行政法人審議役
	横尾 良笑	実利用者研究機構理事長
	吉野 隆之	年金シニアプラン総合研究機構専務理事

スケジュール

【第1回】（平成31年2月7日開催）

- 年金ポータル（仮称）の基本的方向について

【第2回】（平成31年3月8日開催）

- 年金ポータル（仮称）の具体的内容について
- 年金広報コンテストの基本的方向について

【第3回以降】

- 年金広報の個別事業について
- 年金広報全般にわたる議論（論点整理、意見交換等）

V-2 「年金ポータル（仮称）」について

Before(改善前) ▶ 年金に関して様々なWebページがあり、知りたい情報にアクセスできない。



- ・年金について調べたいけど、どのサイトにアクセスしていいかわからない？
- ・自分の今のライフスタイルに合った情報を見つけたいけど見つからない。
- ・公的年金は将来大丈夫（もらえる）なのかなぁ？
- ・自分の将来受け取れる年金はどれくらい？

実施主体

厚生労働省

GPIF

日本年金機構

国民年金基金連合会

企業年金連合会



実施内容

公的年金制度

年金積立金の運用

公的年金の手続き

国民年金基金・iDeCo

企業年金

年金ポータル（仮称）

After(改善)

▶ 年金ポータルを通じて、自分の知りたい年金情報『わたしの年金』、『みんなの年金』情報にアクセスできる



- ・ライフスタイルごとに年金情報が整理されており、探しやすく自分事化されやすい！
- ・『見やすく』、『読みやすい』、を基本コンセプトにWebページを制作し、情報の受け手の視点に立った年金ポータルサイトを運営。

▶ 運用開始：平成31年3月下旬（予定）

※アクセス状況を踏まえつつ、改善を継続する予定

V-3 「年金広報コンテスト（仮称）」について

■ 企画概要

- ・学生など若い世代の方々が、年金や老後の資産形成について関心を持つきっかけとして、また、若い世代の方々にとって理解しやすい広報コンテンツ（動画、ポスター等）を、若い世代の方々に作成していただくもの。

■ 審査の観点・方法

- ・コンテストの趣旨・目的や、期待できる効果等の点について、一次審査、最終審査を通じて評価し、表彰作品を決定する。最終審査においては、コンテンツ作成者によるプレゼンテーションを実施する予定。

■ 表彰

- ・厚生労働大臣賞（グランプリ）、日本年金機構理事長賞、年金シニアプラン総合研究機構理事長賞、年金局長賞等を設定予定

【特別賞】 ※各組織の広報課題に対し、優秀な広報コンテンツを提出した者に以下の賞を設定予定

- ・ G P I F 理事長賞、国民年金基金連合会理事長賞、企業年金連合会理事長賞

■ 応募資格

- ・高校生、専門学校生、大学生、大学院生など概ね15～25歳位の方

■ スケジュール（予定）

- ・募集開始：2019年5月上旬頃 ・提出締切：2019年9月下旬頃
- ・最終審査：2019年12月下旬